
第2回 大山町議会定例会会議録（第4日）

令和7年3月7日（金曜日）

議事日程

令和7年3月7日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	10	大森 正治	1. 国保税の均等割子ども部分に支援を
9	9	大杖 正彦	1. 大山町が担う 地方創生について
10	3	豊 哲也	1. 資金不足におちいつているのではないか 2. 大山スキー場の運営について無計画なのではないか
11	14	岡田 聰	1. これからの大山町にどう生かすか 2. 一人暮らしの高齢者への重点的な施策を
12	8	大原 広巳	1. 防災対策について
13	15	野口 俊明	1. ホームページのその後は

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

2番 西本 憲人	3番 豊 哲也
4番 島田 一恵	6番 池田 幸恵
7番 門脇 輝明	8番 大原 広巳
9番 大杖 正彦	10番 大森 正治
11番 杉谷 洋一	12番 近藤 大介
13番 吉原 美智恵	14番 岡田 聰
15番 野口 俊明	16番 米本 隆記

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 林 原 彰 吾

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	鷲 見 寛 幸
副町長	吉 尾 啓 介	教育次長	赤 路 卓 也
総務課長	金 田 茂 之	地方創生監	山 根 篤 大
財務課長	池 山 大 司	総合戦略課長	山 崎 栄 一
税務課長	角 田 雅 人	商工観光課長	源 光 靖
総合福祉課長	田 中 真 弓	長寿支援課長	加 藤 貴 子
農林水産課長	桑 本 英 治	健康推進課長	諸 遊 剛 史
建設課長	小 倉 祥 司		

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

一般質問2日目です。今日も元気よく、よろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は14人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 発言の取消しを申し出ます。

○議長（米本 隆記君） ただいま発言の訂正の申出がありましたので、この申出を許可します。

吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 昨日の一般質問におきまして、私の発言の中に不適切な発言がありましたので、大山町議会規則第64条の規定により、発言の取消しを申し出ます。

○議長（米本 隆記君） ただいま吉原議員から、昨日の一般質問における発言について、会議規則第64条の規定によって不適切と認められる部分の発言を取り消したいとの申出がありました。

これにつきましては、議員の皆さんには、発言取消し申出書を配付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米本 隆記君） 異議なしと認めます。したがって、吉原議員からの発言取消しの申出を許可することに決定しました。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

10番、大森正治議員。

○議員（10番 大森 正治君） おはようございます。

2日目最初の質問、日本共産党の大森正治でございます。

私、今回、2問予定しておりましたけども、通告書はそうしておりましたが、同じようなテーマだということで議運のほうで3人目からはやめてほしいってことで1問になりました。たっぷり時間がありますので、いい答弁が返ってくるまでしっかりやりたいと思いますので、町長、よろしく願いいたします。

1つだけですが、このテーマです。国保税の均等割、子供部分に支援をとということでこのテーマについては何度かこれまでもやりましたので、今日はいい決着ができればいいなと思っておりますが、どうでしょうか。

趣旨を読み上げますし、質問をいたします。

町民の皆さんが町に納めなければならない税金や保険料としましては、町民税とか固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、よく国保税と言います、これですね、介護保険料、後期高齢者医療保険料などがあると思います。この中で、滞納率が高いのが、この国保税なんです。大体15%前後の滞納率だということが担当課のほうからの資料でも分かりますが、この15%前後の滞納率という、この数字は、現年度分と滞納繰越分を合わせた数字です。他の税とか保険料の滞納率が5%以下であるのに対しまして、国保税はその3倍もの滞納率であります。

その要因は、国庫負担が、国からの負担ですね、助成と言ってもいいと思います、国からの。それが低く抑えられておること、そのために被保険者である国保世帯の負担が重過ぎることにあります。そう言っても過言ではないと思っております。

また、賦課する方法としまして、世帯にかかる平等割のほかに、家族一人一人にかかる均等割という、ほかの健康保険にはない賦課の仕組みがあることにもよると思っております。家族が多ければ国保税が高くなっていく仕組みです。この仕組みで特に問題視しなければならないのは、子供が多ければ多い家庭ほど国保税が重くのしかかってくるという点であります。これは明らかに子育て支援としての経済的負担軽減に逆行するも

のでありますし、また、現在実施されている子供の医療費の無料化の制度とも矛盾するのではないのでしょうか。自治体として国保税賦課の仕組みを変えることはできませんので、自治体は、この問題を解消するために、そして国保世帯の重い国保税の負担を軽くするために、可能な手だてを尽くすべきではないのでしょうか。

そこで、次の点について伺います。

1点目として、子供にも人頭税のようにかかる国保税の均等割について、町長はどのように認識しておられますか。

2つ目として、子供にかかる均等割の問題を解消するために、自治体としてできることは何だとお考えでしょうか。

3つ目として、子供にかかる均等割部分を町として助成できないのでしょうか。

そして最後に、助成するとしたら、直近のデータからどれだけの財源が必要かも示していただきたいと思います。以上よろしくお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。

本日は一般質問2日目です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、大森議員の一般質問にお答えをいたします。

通告は2問していたけども1問になってしまったので時間はたっぷりあるということでしたが、無理に全部使っていただかなくても大丈夫かなというふうには思っておりますが、いい議論ができたらと思っております。

まず、国保税の関係について4点を御質問いただいております。

まず、1点目の認識についてのお尋ねですけれども、国保税の均等割に関しましては、被保険者の受益に応じて課すものであるというのは御承知のとおりだと思いますけれども、公平性の確保のために必要な要素であると認識をしております。

2点目の自治体としてできることは何かというお尋ねでしたけれども、子供の均等割に関しましては、大山町のみならず国民健康保険制度全体の課題でありますので、国に対して減免対象年齢の拡大などの制度の拡充を要望していきたいと考えております。

また、3点目の子供にかかる均等割部分を大山町として助成できないかというお尋ねですけれども、国民健康保険税の軽減措置に関しては、国が定める基準に従って実施しているところであります。被保険者全体で制度を支えるという観点から、負担能力と受益に応じたバランスを取ることが重要であるとも考えております。今後も税負担の公平性を維持していくため、国の基準に沿って適正な賦課を行っていききたいと思います。

最後、4点目の助成するとしたら直近のデータからどれだけの財源が必要かというお尋ねですが、令和7年2月現在で、18歳以下の被保険者は264人となっております。医療給付費分と後期高齢者医療支援分の1人当たりの均等割額は3万4,200円で、均等割総額は902万8,800円となっております。

以上で答弁といたします。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） という答弁で、今までの繰り返し、大げさに言えば1ミリも前進してないなど、大げさな言い方しますけども、だなというふうに思って、がっかりですね、私としては。恐らくこれを聞いていらっしゃる国保税の世帯の皆さんもそうかもしれませんが、そうですか、じゃあ終わりますではいけませんので、たっぷり時間もありますことですし、ちょっと認識を問うていきたいと思えますけども、先ほど、町長の認識として、この国保税の均等割、まあ平等割という制度もあるんですけどもね、積算方法として。特にこの均等割を私は問題にしているわけですが、公平性の確保のために必要な要素であるということですけども、公平性とは何ですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

1ミリも前進してないというお話でしたけれども、1ミリ以上前進できるようにお答えをしたいと思います。そもそもこの公平性というのは、今まで御説明を申し上げております、今回の質問だけではなくて、過去の質問の中でも御説明をいたしておりますけれども、保険制度というのは幾つかあります、国保だけではありません。そこに国の定める基準以外の一般会計からの繰入れが行われると、それは、すなわちほかの保険に入っておられる方の税金も含めてそこに投入するということになりますので、国保以外の保険に入っておられる方からすると、二重の負担になるというところの公平性に欠けるという御説明でございます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） そこが分からないんですよ、私。本当にそうだろうかかと。

じゃあ、町長、ほかの健康保険の仕組み、御存じだろーと思えますので、ちょっと述べていただきたいんですけども、国保税以外の賦課の仕方っていうのをお願いします。

例えば協会けんぽとかそのほか、組合健保とか、組合健康保険とかありますよね。そういうものの賦課の方法をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々ありますけれども、例えば例に出された協会けんぽ等であれば、所得に応じて、もうちょっと細かく言うと、標準的な月額報酬に合わせた金額を納める。そして、個人負担は半分で、事業者負担は半分というような保険料を払っているということになるう

かと思えます。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ですよね。所得割だけなんですよね。じゃあ、この国保の場合はどうかといいますと、私のほうから言わせていただきますけども、所得割のほかに、今の平等割、そして均等割があるわけです。大山町の場合、以前は資産割もありましたけども、これはなくなりましたので3方式だけですけども、これが国保税を重くしてるんですよ。つまり平等割と均等割が。特に均等割。家族が多ければ多いほど、せっかく子供をたくさん産みたいのに、多ければ多いほど、産んだら国保税が高くのしかかってくると。ここに国保税の問題があるのに、ここを何とかしなければならぬというのに、ほかの協会けんぽなどの保険制度と比べて非常に重いわけですよ。これを是正するには、そのままであるのが公平性ではないじゃないですか。ほかの協会けんぽなどと同じように、所得割だけで終わってもいいじゃないですか。その点はどう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

気持ちとしては大森議員と同じなんですけれども、自治体裁量でいろいろ勝手に変えられる保険制度であれば、それは調整を図ればいいと思います。ただ、国の制度ですので、これは国に対して声を上げていくしかないというふうに考えているところです。

過去も御質問をいただきましたけれども、私も鳥取県の国保連の役員もしておりますけれども、一番国に対して要望している、これは全国の各都道府県の国保連で併せて全国で要望してるんですけど、一番最初、何項目も、十何項目ありますけれども、要望が。一番最初の要望項目って毎年変わってなくて、保険制度の一本化なんです。やっぱり保険制度を根本から変えないと、大森議員の言われるところは解消しないですし、これを自治体の裁量だけでどうにかしようというのはなかなか難しいというふうに思っています。気持ちは同じです。行動として国にこれまでも声を上げてきましたし、様々な場面でそういった意見交換なり要望なりをしてきております。毎年毎年してきております。これによって、国も全く動かないわけではなくて、一本化に向けて様々な状況が変わってきております。先ほど例に出されたような、他の保険制度の対象者の拡大であったり、それによって国保の加入者が減っていくという現象も起きるんですけども、拡大によってそちらに移る人が増えてくれば、一本化にどんどん近づくのではないかというふうには思っております。そして、国保も、それぞれの自治体の運営方式だったのが、今は国保の運営の広域化ということで、鳥取県が全体を運営して、あと各市町村に対しては県が運営するための負担金を払うというような仕組みに今変わってきたわけなんですけれども、今、その中でも、県の中の賦課方式、今、大山町は3方式になってますけれども、

ちょっと賦課方式も県内の市町村でばらばらなので、そこの統一に向けて動いていくというような状況で、全く何も動いていないということではなくて、大森議員みたいな課題感はみんな持ちつつ、国の制度変更に向けた要望であったり、また、県内の動きであったりということで、様々な取組を前進させてきているところでもあります。

一朝一夕にはできないかもしれませんが、引き続き国に対しても要望していきたいと思いますし、現在、昨日もお話をしましたが、鳥取県選出、石破総理、赤澤大臣がおられるわけですから、今、しっかり地元の状況を分かった人が国のかじ取りをしているということで、そういったところに私もたくさんパイプがありますので、しっかり大森議員の気持ち、そして国保に入っておられる皆さんの気持ちを、これからも国にぶつけていきたいというふうに思っております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 健康保険制度の一本化など、改革しなければならないという、そういう動きも私も知っているわけですが、それは今、議論がある中ですので、今の制度の、現行の制度の中で考えなければならないと思うんです。その間中、国保世帯の被保険者の人たちは重い国保税に苦しんでいらっしゃるわけですから、それは裕福な人は別かもしれませんが、それでも高いわけですから、現行制度の中で考えたいと思います。

公平性というふうなことは、公平性の確保のために必要だということ、もう崩れてると思います。国保の場合、この平等割と、特に均等割、ここへのメスを入れない限り、公平性というふうなことは言えないと思いますので、だから、私はここを問題にして、自治体としてできることはないでしょうかというのを言ってるんです。制度としてはできないってことはもう当たり前、分かってますよ、それは。でも、できることがあるんじゃないかなと。制度としてはできんけども、そのほかの方法として、国保世帯の人たちに手を差し伸べる、重くならないようにすることができるんじゃないかと。それによって初めて公平になっていく、平等になっていくというふうに思いますので。

それで、町長は今、これに向けて国にも要望しているところだということをおっしゃいました。確かに全国知事会も、この国保税のほうにもっと国から負担を多くせよ、1兆円は出せということも言っているようですし、それから均等割についても是正せよということも言ってらっしゃるそうです。当然全国町村会長会ですか、そういうところも要望してらっしゃるでしょう。今おっしゃったとおりだと思うんですけども、けども、要望だけしとって、実際に国保税を納めていらっしゃる世帯は苦しいわけですから、だから今、自治体としてできることをやっていただきたいと思うんです。その一つが、何らかの助成ができないかということなんです。それが、町長はできないというふうに思っていますか。何らかの助成が。どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最初の答弁でお答えをしたとおりであります。技術的にはできるのかもしれませんが、税負担の公平性から考えたときに、他の保険に入っている方からすると二重の負担になるので、それはできないのではないかとということでもあります。

制度が変わらないと、この負担が解消されないのではないかと。これは大森議員おっしゃるとおりであって、例えば根本的な制度は要望したって、本当に一朝一夕に変わるものではありませんが、例えば国が定める基準、国保の各種軽減措置に関しては、これは割と国の裁量で、ここ数年でも変わってきてるところがあります。ここを拡充するように要望していく、そして国の基準をしっかりと定められれば、税負担の公平性という観点からもそういったものがクリアになるので、何度も繰り返しますが、大森議員と課題感是一緒で、取る手法として少し違いますけれども、やはりここは国の制度ですので、国の軽減措置の拡充等にしっかりと動いていく。そして今、こういった課題を抱える地方の声がしっかりと国に届くような状況でありますので、私も地方自治体の首長の一人として、しっかりとそういう声を国に対して上げていきたいというふうに思っております。

この制度、軽減措置の拡充の部分は、大森議員おっしゃいますとおり、いろんな団体からも出されているところでもありますので、引き続き国に対して声を上げていきたいというふうに思います。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） もうそれは何度も繰り返してらっしゃるとおりで、しっかりやっていただきたいんですよ。でも時間がかかるでしょう。なかなか進んでないんですよ。だから、今の瞬間にできることをやっていけるのが自治体じゃないかなと思うんです。今、ここだけに助成をすれば公平感が失われるということをやっていると、どうしても公平性の認識が、ずれがあるようで残念でなりませんけれども、自治体の中でも、ここを何とかしようということで、均等割の減免を実施している自治体があるということを町長、御存じですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういった自治体があるという認識はございますけれども、それは、先ほどお答えしたとおりで、税負担の公平性についてどのような理解を得ているのかということまでは承知しておりません。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） そういう自治体があるということ、私が調べた範囲でも、

これ6年前の調査なんですけども、全国で、数は少ないかしらんけど、25自治体あるんですよ。こういう自治体があるということは、公平性に欠けるからなんていう認識はないんじゃないですか。これこそ助成をすることによって公平性が図れるということじゃないかなというふうに、私はそういう、前向きっていうんでしょうかね、の方向で捉えておりますけどもね。

県内にはないわけなんですけども、近くでは島根県の浜田市とか広島県の福山市なんかもそれをやって助成をしておられます、何らかの形で。全額助成を、助成といいますか、この均等割の全額減免をやっている自治体もあります。現にあるということは、やればできるということですよ、法的にも。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますけれども、その自治体がどのように他の保険に入っておられる方の税負担との公平性を理解を得ているのかというところまでは承知をしておりますが、少なくとも大山町で行うということになれば、国保以外の保険制度に入っておられる方が二重の税負担を強いられるということになりますので、ここはなかなか理解を得るのが難しいというふうに判断をしているところであります。

その中でも、大森議員は、国に要望したってあんまり動かんだろうという話がありましたが、実際に近年動いたところでいうと、これは大森議員も承知されとると思いますが、およそ3年前、令和4年4月に未就学児の国保の子供にかかる均等割の減額措置というのがなされたというところであります。これ全額、国からというわけじゃなくて、国と都道府県と市町村とで2分の1、4分の1、4分の1だったと思いますが、負担を軽減しようということで拡充がなされたというところであります。

例えばこういったところを大山町一丸になって国に声を上げていって、この未就学児までの均等割の軽減措置を、年齢を上げていく、例えば18歳以下は軽減措置をとというようなことで要望していただくか、様々やり方はあると思っております。やはり全体の公平性をしっかり担保しながらも、国保制度の保険料負担で大変な思いをされている方の軽減もしていくというのが、バランスの取れたやり方だというふうに思っておりますので、今後もしっかりこういった部分、国に要望してまいりたいと考えております。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） 何度も言ってもしょうがないかもしれませんが、その公平性の確保ということで、そのほかの健康保険の方が二重の支払いになるっていうのがよく分からないんですが、その人たちも、国保税の仕組みを理解してもらえれば、そうだよなというふうに納得してもらえと思うんですよ。国保税が大変なら均等割の部分に、町長はそこ、二重取りになっちゃうっておっしゃいますけども、それでもいい

いよっていうふうに言ってもらえるんじゃないかなと思うんですけどもね。これ、私だけの思いなんでしょうか。現に減免措置をやっている自治体があるわけですから、その気になればできるわけであって、どういうやり方をしてるのか、そういう今の実際に実施している自治体の例を調査して、検討してみるぐらいのことはできないですか。どうでしょうか。調査してみるっていうことぐらい言ってほしいと思いますけども、いかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

いろんな情報を入れていくというのは大事なことだと思っておりますので、引き続き調査、今までも調べておりますけれども、もうちょっと深く、どういうふうな合意形成をしているのか、様々な情報を得てみたいというふうに思います。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） ぜひやっていただきたいと思いますが、公平性の確保という理由だけのようですので、金額は、財源が要りますから、もし減免措置をするとなると。財源の問題ではないのかどうなのか、ちょっとそこを確認しておきたいと思いますが、先ほども答弁いただいたように、もしこれを大山町で減免措置を実施するならば、どれぐらいの財源が必要かということで、子供の均等割ということですから、1人当たり3万4,200円、年間ね、かかっているんですよ。それを子供の人数、国保世帯の子供ですので、それを計算して約900万円ということが出ておりますけども、実際には、先ほどもあったように、未就学児には半額だけしかありませんので、ですからそれを差し引いても、大体私もちょっと試算しましたが、700万円ぐらいで、それぐらいの財源でできるようなんですけども、財源の問題ではないんでしょうか。そこを確認しておきたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財源の問題ではなくて、税負担の公平性の問題であるというふうに繰り返し御説明をしてきたところであります。

○議員（10番 大森 正治君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大森議員。

○議員（10番 大森 正治君） それは確認しました。

その公平性の確保という点についてしっかり、町長だけの認識じゃなくて、全体での認識もそうだと思いますけども、これがそんなに問題なのか、大きな重い課題なのか、私はよく分かりませんが、クリアできるものと私は思いますけども、もうこれ以上論議

してもどうしようもないなと思っておりますので、以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大森正治議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時10分とします。

午前10時03分休憩

午前10時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、9番、大杖正彦議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 9番、大杖正彦です。今日は、大山町の将来について質問をしたいと思っております。

大まかなテーマになりますけども、実際、現状にある問題について、町長の考え、あるいは執行部がどういうふうに進めるか、質問してみたいと思っております。

近年にかかわらず、もう長い、この何年間ですか、人口減少などの問題で、全国に広がっておりまして、地方の衰退、あるいは元気がなくなっているという言葉が新聞にも、メディアのほう、報道にも出ておりまして、大山町も例外ではないというふうに考えております。

そこで、将来、夢のある大山町にするため、何が考えられ、どうしてやっていくべきかについてなんです。先ほども、あるいは昨日からの町長の答弁の中に、鳥取県選出の国会議員には石破総理大臣、赤澤経済再生担当大臣、舞立農林水産委員長ですか、それから藤井参議院議員など、国会の中心的な要職にいらっしゃる方がいます。大山町としては、楽しさ自給率の高いまちの実現に向け、町長がこうした実情、現状を県政あるいは、そして国会へ積極的に陳情アプローチすることが求められるのではないかと私は考えております。今後も、誰もが住みたいと思う明るい大山町の実現に向けた町長の、あるいは執行部の考えについて御質問します。

4つ、課題について考えております。

1つ目、人口減少社会の現状の中、少しでも減少を和らげる、緩和するための大山町独自の対策はどういうことでしょうか。既に遂行されていることもあると思いますが、併せてお願いいたします。

2番目に、農業をはじめとする一次産業の、大山町は農業中心の自治体というふうに考えておりますが、活性化の対策についてお願いします。

3番目に、経済問題、経済的な発展のために、スタートアップ起業家支援と企業誘致の政策はどのように考えておられますか。

4番目、観光についてです。これも重要な大山町の振興対策の一つではありますが、国立公園大山を抱える大山町の観光振興をどう考えていますか。

以上4つについて、よろしくお願いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大杖議員の一般質問にお答えをいたします。

大山町が担う地方創生についてということで、4点質問をいただいております。順番にお答えをしたいと思います。

まず、1点目の人口減少社会の中、大山町独自の対策というお尋ねですけれども、全国的な人口減少傾向が続く中、大山町の地域社会、地域経済を維持していくためには、人口減少の速度を緩め、減少幅を少なくすることで、その影響を和らげることが重要だと考えております。

大山町独自の政策としましては、様々な子育て支援策、幼児教育、学校教育に係る家庭への経済的負担の軽減策や、英語教育の推進など教育環境の充実に係る施策を、国、県に先駆けて積極的に進めてきました。このような子育て支援策の充実や教育環境の充実によりまして、実際に子育て世帯の転入が多いことなどの成果が表れておりまして、引き続き取組を継続していくことが有効だと考えております。また、妊活、妊娠段階に配慮した支援にも取り組んでおります。

加えまして、これらの子育て支援策、教育政策の充実ぶりについて、町内外に積極的に発信することが重要だとも考えております。実際に大山町に移住された方々から、大山町に住んでいる両親や親戚、知人から大山町の子育て支援策の充実ぶりを聞いてUターンすることや移住することを決めたというお話も伺っておりまして、子育て支援策の充実が家族や地域のつながりを深めることにも直結していると実感しております。

また、大山町に移住したいのに住む場所がないという声も受けまして、定住促進子育て住宅の整備にも、民間資金を活用するPFI方式で取り組んでおります。

2点目の農業の関係のお尋ねですけれども、今後、一次産業におきましては、担い手減少が想定される中で、現場では農地の集積、作業の効率化を図るためのIoT、AIを活用した生産性向上ですとか省力化支援、スマート化を進めること、さらに六次化や観光分野など、他産業との連携を進めることによる地域産業の活性化策が重要と考えております。

3点目のスタートアップ関係のお尋ねと企業誘致のお尋ねですけれども、まず、スタートアップ起業家支援策につきましては、第2期総合戦略の仕事、地域の人材と新たな人材で産業を発展させるの施策といたしまして、地域に新たな価値をもたらす社会的事業の創出などを目指して各種施策を展開してきました。例えば大山町空き施設活用創業等支援補助金では、町内の空き施設等を活用した創業、開業の支援を行うことにより、町内の空き家などの解消とともに、地域のニーズに応じた店舗の出店などの成果が得られ、雇用の場や地域のにぎわいの場の創出などにつながっております。

また、今後、技術の進歩やグローバル化の進展などによりまして、これまで未開拓であった分野でのイノベーションが地方の取組から誘発される可能性もございます。こう

した社会情勢の変化や新たな視点にも着目したスタートアップ起業家支援策の充実も重要と考えておりました、地域活性化にポジティブな影響を与える分野についての成果を求めていきたいと考えております。

企業誘致施策につきましては、近年の消費者の健康志向、環境保全意識の高まりや、事業者などのビジネスの持続可能性への認識の高まりによりまして、気候変動対策ですとか生物多様性保全、ウェルビーイングと向き合った事業展開を行う事業者が増えてきております。このようなビジネス界の潮流は、山から海までの豊かな自然と、その自然に囲まれた豊かな暮らしを強みとする大山町にとって追い風になると考えておりました、このような風を捉えた企業誘致施策の強化を図っていく考えです。

いずれにしましても、企業誘致につきましては、事業者の町内進出における既存の制度面での障壁の有無の確認、利害関係者、地元住民との調整、行政の執行体制の確保などの取組を進めていきたいと考えております。

次に、4点目の国立公園大山を抱える大山町の観光振興についてのお尋ねですが、大山町には、大杖議員御指摘のとおり、自然環境と文化に恵まれたすばらしい観光資源があると認識をしております。これは山の資源だけではなく、海の資源も含めて、今後、観光分野の基本計画ですとか観光ビジョンを策定して、DMOを核として取組を進めていきたいと考えております。

また、国立公園に関しましては、令和6年11月19日に、国立公園が立地いたします全国126市町村による国立公園立地自治体協議会が設立をされまして、私が会長に就任したところでありますが、現在、加入市町村数は139にまで増えている状況でございます。今後、この協議会におきましても、国立公園の自然を生かした観光振興の取組を進めていく考えであります。

以上で答弁といたします。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） それでは、今、答弁をいただきましたので、その中で気になる点について、私の考えも含めて追加的に質問をさせていただきます。

1番目の人口減少社会については最後にいたしまして、農業をはじめとする一次産業のさらなる活性化についてですが、いろいろな施策によって一番、取り組んでいらっしゃる農家の人たちにとって十分な施策、期待に沿った施策を期待するということですが、私は、あまり農業には携わったことはないんですが、生産効率を上げる仕組みについてちょっと考えてみたところ、ある農産物の種類によっては共同的に作業をして、これは栽培する農作物の種類にもよりますけども、なかなか難しい点があります。例えば時期がずれてればいいとか、集中するとなかなか人手が足りないということがありますが、いずれにしても集落単位、集落単位ではまだ狭い。町内では自主組織単位のエリアで共同営農栽培などの推進に手厚い補助金をするなどの、そういった組織づくりの推進

に力を入れてはどうかと。これはもう生産性の向上、そして一つ一つの農家の人たちへの収入アップということを目的と考えて私は思ったのですが、これに対して町長、もしくは担当課の御意見があればお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

大山町におきましては、各個人の農家がそれぞれ行うのではなくて、広域的に共同で何か取組をするというのは、まず一つに集落営農の推進を図ってきております。そして、そこから法人化して農事組合法人として活動されているところもございますし、それ以外に、集落単位ではなくて、農業生産法人を立ち上げられて、広域化、大規模化をしながら事業をされているところがあると認識をしております。

この集落単位ですとか、あとは集落によらない農業生産法人、こういったところの支援をすることによって、大杖議員がおっしゃるような共同作業であったりとか農業の広域化、効率化、組織化、こういうものが進んでいくものというふうに認識をしておりますので、引き続きこういったところにしっかり支援をしていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 担当課からも、現実的に課題があれば、こういうふういろいろな支援をしていきたいという課題について、あればと思ったんですが、これは当然これからの課題ですので、農業生産者の声を聞きながら、生産性アップ、プラスそれぞれの各家の収入向上に向けてどういうことが望ましいか、よく話し合っていて、現場の方々、そしてそれをまとめる自治体の担当課としては必要な行動というか、業務だと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、3番目のスタートアップ起業支援と企業誘致についてですが、生きがいを感じる高齢者福祉、将来の大山町を担う子育て支援など、課題は多いんですが、特に若者に満足度が高く、魅力的な要素は、働く場所があり、十分な収入があるかどうか、これがポイントになると思います。いわゆる産業の、経済の活性化、発展です。

今、答弁いただきました企業誘致について、あるいはスタートアップ事業の支援について、大山地区あるいはそれ以外の地区でも、大小合わせて幾つかの新しい店なり事業がスタートしております。これにとどまらず、これはどんどん進めていっていただきたいと思っておりますが、これからの本町について、こういったポイントに、こういった業種にもっと、起業にしても、それから企業誘致にしても、大山町としてこういったことが大山町の持つ有利性ですか、土地的に、あるいは環境的に、そういうものの考えが町長の中でありましたら、答弁をお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

若者にとって魅力的な仕事があるというのは、大山町に移り住む、あるいは帰ってくる、そういうきっかけになるというふうに認識をしておりますので大杖議員と同じ考えであります。スタートアップ、いわゆる起業をするということに関しても、言葉だけ聞くと、事業を起こすんだらうなということで、そんなに皆さんの認識はずれないと思うんですが、起こす事業ですとか、その最終目的がやっぱりそれぞれ違うんだと思っております。大山町におきましては明文化したものはないですけれども、今までの取組、総合計画に基づく様々な政策の取組をしてきたわけですけれども、その中でも、一昔前にはやったITベンチャーみたいに、ベンチャー立ち上げて株式上場するんだみたいな、そういう方がおられても、それはそれでいいんですけれども、大山町では、それぞれ起業される方がやりたいことをやっていただいて、それを地域の産業にさせていただく。できれば雇用も生んでいただいて、その起業された方自身も、どこかに雇用されているときよりも所得が増えてというような起業がどんどん増えてくればいいなというようなイメージで、様々な起業支援等も、制度として取組を進めてきたところでもあります。こういったところを総括しながら、次の起業支援というのはどういうものをしたほうがいいのか、現状路線でいくのがいいのかというところは引き続き考えてまいりたいというふうに思っておりますし、魅力的な仕事がないから移り住めないということであれば、ぜひ起業して、自分が魅力的だと思う仕事をつくっていただくというのも一つの手かなと思っておりますので、そういった支援が広がるように、何か考えていきたいなと思っております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 私も、今、町長の答弁にありましたように、企業誘致というのは、やはり民間企業がそれぞれ企業理念に基づいて、どういった仕事、あるいはどういった仕事場を、あるいは工場なり、どこに造るかは非常に厳密に考えて収益性を求めていくと思いますが、スタートアップ、いわゆる個人起業については限りない発展性が、可能性が大きいと思います。

先日、私、テレビで見ましたけども、ある若者がIT関係の開発で、ソフトの開発で、ロシアで起業した。ロシア人を数名雇ってましたが、ウクライナ侵攻、戦争でその事業がストップしてしまい、廃業を余儀なくされたが、その仕事は続けたいということで講じた考えが、これは出雲でしたかな、ちょっと場所ははっきりは覚えてませんが、廃校をベースにして、そこにロシア人を連れてきて、現地やら。非常に事業を拡大しているそうです、この3年間で。こういった事業を展開するには、やっぱり廃校の改装やら提供も含めて、かなりスタートアップに、事業で、自治体の支援がかなり影響したのではないかと私は見ております。そういった起業をするのに、当然若い人たちはいろんな夢

を持って考えてますから、考えはあるんだけども、自治体としても、その考えるだけに任せ切らずに、自治体としてはこういう施設があり、こういうことを活用してもらえないかという提案型もあると思うんですが、その点について、町長の考えはどうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

起業をされる方、あるいは起業を考えておられる方から様々な提案をいただいて、それを支援策に結びつけていくというのは非常に大事だと思っております。これまでも大山町としましては、地方創生の考えから、スタートアップ支援、企業支援ということで、起業を考えておられる方のアイデアのブラッシュアップであったりとか、それを実際の事業にどうやってつなげていくのか、そういうところを、金銭的な支援というよりは、スタートアップの立ち上げに向けた磨き上げの支援というような形でさせていただいたところがあります。そういうものを開きますと、やはりいろんなアイデアが出てきて、大山町でこういう事業をしたらどうかとか、大山町でこういう事業をすればこうなるとかいう提案がたくさん出てきまして、具体的に何かその一個人とか一社に対して支援ということではなくて、全体的にこういう制度があったらもっと起業が促進されるんじゃないとか、様々なアイデアが出てきたと思っております。そういうアイデアをしっかりと次の一手に結びつけていくことが大事ではないかなというふうに思っております。

昨日から繰り返しになりますが、今、改選前のところでありますので、そこは新体制になってからどういうふうになっていくのかというところではありますが、今までも大山町としてはそういった積み上げをしてきているところですので、次の新たな一手も、私の考えですけれども、私であれば打てるのではないかなというふうに思っております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） よく分かりました。

いずれにしても、この考えが、この1年2年ですぐ実施されて、うわっと大きくなるようなものではありません。将来の大山町を豊かな、あるいは明るいまちにしていくための一つ一つの積み上げだと思いますので、根気強く取り組んでいただきたいと思っております。これについては、私よりもっと真剣に考え、あるいは詳しい方もおられますので、これからの議論に期待したいと思います。

それでは、大山町の観光振興をどう考えるかについて答弁をいただいておりますが、一つ、こういった例があります。これはイタリアの国内で発展した、もう歴史の長い事実であります。だから、それを参考に、東京近辺のある集落といいますか、駅の町でといいますか、部落が、その地域全体、村あるいは町全体を一つの観光宿泊施設、ホテルとして捉える。駅は玄関、大山町にしたらどこが玄関、それから道は廊下、そして食堂

は、町のどんな食堂であれレストランで、そこは食堂。そして空き家にしても何にしても、旅館であればそこが部屋。要するに町全体がホテルの機能になるよう、総合的に包括して案内をします。もうこれは、私も勉強不足ですが、ちょっとかじった知識の中では、イタリアの特に海岸部でありますとか、それから山岳地方の、ヨーロッパは山岳観光が非常に人気がありますけども、そういったところでは、町全体がもうお客様を迎える体制をしっかりとつくっているという例があって、これはもう100年200年の歴史がある話ですから、いきなりそこに追いつこうとしても無理が生じて、無駄遣いだとか、何を考えてるんだという批判が出るとお思いますので、一つ一つ構想をしっかりとつくって、着実に大山町の観光振興の礎を築いていくのが賢明ではないかと思っております。この件について、町長はどう捉えておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、大杖議員がおっしゃったような、宿泊機能の分散型、いわゆる日本で言えば、一つの宿泊施設で全てを完結させる形の旅館等が多かったわけですが、イタリアでそういう取組がなされているということは承知しております。

アルベルゴ・ディフーズというふうに言われる、アルベルゴは宿泊施設、ディフーズは分散ということで、その地域で機能を分散させて取組をやっているということで始まったわけですが、こういった取組は大山寺エリアにおいても非常に有効だというふうに思っております。

近年、空き施設を改修して様々な事業を起こしていただいております、その中で大山寺辺もお店が少しずつ増えてきております、また同じ制度を使って一つ増えようかというところですが、やっぱり空き施設がまだありますし、あとは、一つの宿泊事業者で全てを完結させるというのは、地域内の経済循環を考えましても、それを地域に開放していく、閉ざされたものではなくて、周りに広げていくというのは非常に大事な考えでありますので、イタリアの例もありますけれども、今後、大山でどのような宿泊を伴う観光客への訴求ができるのかというところは、しっかり検討していきたいと思っております。

そして、その検討をしていく上では、今まで大山観光局なりも検討を進めてきてこられたというふうに思っておりますが、やはりそれを充実、強化させることによってDMO登録も今目指しておりますが、そこにマーケティングですとか、様々な専門家を入れながら、今後の観光ビジョンをつくっていくわけですが、その中に大山寺エリアの宿泊の形態、どういうふうにしたほうがいいのかというところも当然、議論に出てくると思っておりますし、ある程度、ある一定の方向性が決まってくるものというふうに考えておりますので、そういったときに、大杖議員がおっしゃっておられるような機能分散型の宿泊エリアができないかというところも検討されるべきものというふうに思っております。

さらに、今、大山寺エリアでいえば、環境省のモデル事業ということで、宿泊の、滞在体験の魅力化ということで、高付加価値な宿泊を提供しながら地域の飲食だとか物販、あるいは歴史文化、自然に触れていただくような機会をつくっていただく、それによって満足度を高めていくような取組の、今、モデル事業にも選ばれております。この大山寺エリアが選ばれておりますので、その中の議論でも様々、関係者を入れながら話を進めているところでありますので、そういったところでも機能分散型の何かできないかとかいうような話も出てくるものというふうに考えております。以上でございます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 今、答弁の後半の部分は、私がさらに追及してお伺いしたいなと思ってたことを先に答弁されてしまいまして、さすがに町長は先を読むのがうまいなというように、今、感じたところであります。

追加して、重なるかも分かりませんが、答弁の中で、これからの観光分野の基本計画や観光ビジョンを策定し、DMOを中核として取組を進めていくという答弁がありました。その中で、ただいま答弁ありましたように、日本の国内の国立公園立地自治体協議会が設立され、竹口町長がその会長に選ばれました。全国126市町村だったのが現在139まで増えているということですが、そういう機運が高まっているという証拠であります。ぜひ、今、最後の答弁にありましたような会長というリーダーシップを発揮されて、大山に、一つには恒久的な、これはインバウンドの外国人相手の施設になるかと思いますが、高級宿泊施設を設置して集客を図るという構想も聞いております。それも含めて、そういったやはり一つのランドマークができれば、それ目当てに、ほかの方、そこに泊まれなくても、そういうところを見たい、そういう場所があるんなら、そういうところで楽しみたいという人は多くいらっしゃるのが観光の一つの実態でございます。そういったことについて、いま一度、国立公園立地自治体協議会の会長としての考えをもう一度お聞かせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国立公園立地自治体協議会についてのお尋ねがございました。これは、昨年11月に会としては立ち上げたところでありますが、それまでに1年、構想段階から入れると もっと長いですが、1年以上の時間をかけて、こういう協議会の設立をしてまいりました。

課題意識としましては、1つの自治体が国などに対して、国や都道府県に対して何か要望しても、それは個別の意見として当然扱われてしまうということです。ですので、全国では、例えば、分かりやすいのは道路の関係とか、道の駅もありますし、砂防の関係もあるし、治水の関係で河川のこともありますし、当然国保も全国組織があつたりし

て、そういうところで各、全国の市町村の声を一つにまとめて国に要望する、国と意見交換をするという機能がございます。

しかしながら、国立公園に関しては、全国の市町村がそういうふうの一つになって、全国の声を集めて、その課題感を、国に対してこれが全国の声ですということを集めて、そして国に要望する、あるいは意見交換をする、そういうような組織がございませんでした。環境省自体が新しい省庁でありますので、そういう周りの自治体と環境省をつなぐような組織があまりないんですけれども、国立公園に関してもなかったというところでもあります。

そういった課題意識を持ちながら、同じような課題意識を思っておられる市町村長の皆さんや、あるいは環境省の関係、国会議員、こういうところで協力してくださるところとしっかり話をしながら、そういう協議会の立ち上げをしようということで動き始めました。

その設立発起の時点で私が代表で、ずっと全国の、北は北海道、南は沖縄まで、代表的な市町村長に協力をお願いをして、ウェブ会議等を通じながらまとめてきたところがあります。

そして、課題意識としては、非常に全国同じような、国立公園、いろいろ課題があるけど、声を上げるチャンネルがなかなかないという課題意識を持っておられるところがたくさんありまして、設立時点では126の市町村に入らせていただいておりますし、その後、設立と、その後すぐに要望にも行きましたけれども、そういったところを見させていただいて、さらに13の自治体が増えて139になったというところでもあります。

協議会をつくるということが目的ではなくて、つくった後にどういうふうに国に対して市町村の抱える国立公園に関する課題を共有していくのか、また、解決に向けて動いていくのかというところが非常に大事な話でありまして、今の国立公園満喫プロジェクトもそうです、先行8地域のうちに大山選んでいただいておりますし、その後の国立公園の滞在体験の魅力向上事業、これは全国4エリアしかありませんが、そこにも頑張ってお大山を入れていただいております。

今、その協議会の動きもあるんですけれども、こういった、今、環境省に対して非常にいいコネクションができてきていて、パイプができていて、今、大山の課題であり全国の課題であるようなものをしっかり声を上げていけば、環境省側も動いてもらえるんじゃないのかというような手応えもしっかり持ちながら活動しているところでもありますので、様々、地元の大杖議員はじめ地元の皆さんからいただいた御要望だとか国立公園に対する課題感というものはしっかり国に要望する、それによって国立公園の充実、さらには大山町の観光をはじめとする産業の発展というものにつなげていけるのではないのかというふうに考えているところでございます。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） 詳しく説明をいただきました。

要するに、国立公園大山は、8か所の開発をしてよいという環境省あるいは観光庁のお墨つきを得ている。さらには3か所でしたか、4か所でしたな。インバウンド対応の高級ホテルの設置を、もう地域指定で指名を受けています。こういった、それは要するに国立公園という名前はあっても、疲弊とは言いませんが、そんなに発展してないという事実、課題があつての対策だと思いますので、大山町がこの139自治体の、先駆けて、これ一気にやれるわけですね、139団体が同じことを全て。大山町が模範となるような計画あるいはビジョンを示して、それを具現化する動きをぜひ、町長にはリーダーシップを発揮していただいて頑張ってもらいたいということをお願いして、次の追加質問に入ります。

人口減少社会についてですが、これを、少しでも減少を緩和させるための考え方なんですけども、この人口減少対策を単町、大山町だけで取り組むことは至難の業だと思います。それには近隣自治体、そして県との提携なども非常に大切なんではないかと思えます。

それに、人口対策、減少を緩和する政策を実施するにしても、財政的な視点での根拠が必要だと私は思っております。施策はもとより、財政の裏づけがあつて初めて遂行可能だというふうに私は考えております。その点について間違いはございませんか、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、その前段の国立公園の関係のお話がありましたけれども、国立公園に関しては大杖議員がおっしゃるとおりで、今、滞在体験の魅力化の事業の全国の4つのモデル地域のうちの一つに選んでいただいているというところもありますし、国立公園立地自治体協議会という全国組織の会長を今させていただいているところがありますので、今かなり大山の、国立公園の環境をさらに魅力化させていくのにはいい風が吹いているのかなというふうに思っております。

当然、これは大山町長にひもづいているというよりは、私にひもづいておりますので、私以外のどなたかがやられれば、恐らく全国協議会の会長も替わるんでしょうけれども、私がやっておれば、そういう会長職は引き続き担えるものというふうに思っておりますし、皆さんからそういうお声がけをいただいておりますので、引き続きリーダーシップを発揮しながら、地元大山町の国立公園の課題、そして全国の国立公園の魅力化に向けて大山がトッランナーとなってしっかり走っていきけるように努力をしまいたいというふうに考えております。

そして、人口減少の各種施策に関してですけれども、やはり何かしても人口減少止まらないじゃないかというお話がありますが、人口減少、すぐには止まらないと思

っておりますが、いつまでも続いていいとも思っておりません。これをいかに早い段階で緩やかにしていくのか横ばいにしていくのか、そういうところが今、全国の自治体に求められているところであります。

そして、人口の全体の総量としましては減っていくんでしょうけれども、これ、昨日の西本議員の一般質問だったか、お答えをさせていただきましたが、人口ピラミッドがいびつな形にならないように、形は維持していくということが今求められてるんだと思ってます。高齢化社会、少子高齢化であれば、ピラミッドが、いわゆる、よく見る人口ピラミッドが逆三角形になっていくわけですけれども、これを少しでも本当のピラミッド型にしていくというのが理想なんでしょうけれども、なかなかそうはなりませんので、少しでも逆三角形が緩やかになっていくように、人口構成を意識した人口減少対策をやっていくというのが必要だと思ってます。

これをやることによって、総人口としては減っていくかもしれませんが、地域が持続できるような、そういう機能が維持できるような町になっていくものと考えておりますので、引き続き施策のそれぞれの吟味、検証はしながらも、有効な手だてを打っていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大杖議員。

○議員（9番 大杖 正彦君） その人口減少なんですけど、何年か前に町が、あるいは国も示した資料に基づいて、町でも町内の人口推計が出てまして、その推計によると、はっきり私はここで数字は申しませんが、大山町の人口が大幅に減るという結果が出ておりましたが、子育て支援を含め、様々な対策によって人口減少の下がり幅が非常に緩和されて、時には平行になった、あるいは増えた、そういう効果は出ておりますよね。それは、推計よりも、推計、何にもしなかった推計に対して、こういう施策を講じた効果的な結果だと思っております。

そこで、基金の推計についても、枯渇するのではないかと、このままではという心配が、同僚議員の中でも出ております。人口推計の結果を見ても、何かの施策を講じれば、それは緩和される。そして、今回の心配について、どういうわけ、枯渇が心配されるということについて、町民の皆様に分かりやすく、町長のほうからその説明と基本的な考えを示していただきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人口減少対策と、その財源についてのお尋ねでしたけれども、現状としましては、各種人口減少対策に関しては、ふるさと応援基金を活用させていただいております。ふるさと応援基金というのは、ふるさと納税で頂いたお金を積み立てる基金でありまして、これは前年度に頂いたふるさと納税の経費部分を除いたものを積み上げて、それを翌年

度に使うという形でやっておりますので、人口減少対策に係る部分の財源というのは、今しっかり確保ができていますというところであります。

そのほか、目的別基金や財政調整基金、様々ありますが、これ、昨日の議論でいろいろ説明をさせていただきまして、十分に理解が進んだのかどうか分かりませんが、目的別基金は目的の事業のために使うということでありまして、財政調整基金は、これは年によって、余剰金が出れば積み上げると、なければ崩していくという性質のものでありまして、私の1期目の4年間では基金が毎年積み上がっていったので、議会からも基金が積み上がり過ぎだと、もっと活用しなさいという声がありましたので、2期目の4年間はそれがなだらかに減少していくように、積極的な財政ということで、コロナ対策であったり物価高対策をしてきたところであります。それは人口減少対策とは直接結びつきませんが、町民、子供から高齢者まで誰もが住みやすいまち、暮らしやすいまち、大山町に住んでよかったなと思えるまちを目指していくためには、役場の基金だけがどんどん高水準でたまっておけばそれでいいというわけではなくて、有効に活用しながら町民の生活が豊かになるようにしていかなければいけないと。直接的には結びつかないまでも、住みやすいまちというのが人口減少を考える上で大切なことであるというふうに思っておりますので、引き続き、今、財政は健全だということで、毎年、総務省にも報告をしておりますし、議会にも提出をしておりますが、財政の健全度合いをはかる客観的な4指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、これ全て、4指標、この8年間、健全な状態で維持しておりますので、引き続き健全な財政を維持しながらも人口減少対策を積極的に行っていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 大杖 正彦君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで大杖正彦議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時5分とします。

午前10時58分休憩

午前11時05分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、3番、豊哲也議員の一般質問ですが、通告が60分となっております。12時を過ぎても一般質問が終わるまで継続して行いますので、そのように御承知ください。

3番、豊哲也議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 3番、豊哲也です。通告に従って2問、質問させていただきます。

今回、財政の質問なんですけども、基金でお二人、もう先にされておられますので、私も小問をかぶらないように7問用意してたんですけども、2問、小問させていただきます。

ます。

私も財政、非常に今、問題だなと思っております。町長の答弁で問題ではないかと安心させていただければ、もう今後、財政の話で問題あるなど、SNS等での発信も控えようと思いますし、できれば納得できるような答弁いただきたいと思っております。

では、1問目が、資金不足に陥っているのではないかとこのところで、1つ目、近似・類似自治体と比較して、なぜ本町は経常収支比率がこんなに悪いのか。

2つ目、以前から事業見直しの必要性を指摘されているのに、なぜ行わないのか。

2問お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の一般質問にお答えをいたします。

幾つか問いがあったということですが、重ならないように2つになったということですが、その2つに1つずつお答えをしていきたいというふうに思います。

まず、県内の自治体と比較した経常収支比率のお尋ねですけれども、まず近隣自治体との比較ですけれども、令和5年度の数値におきましては、大山町の経常収支比率は93.9%、鳥取県の平均は89.6%で、県内で3番目に高い数値となっております。

また、類似団体の比較ですけれども、県内で標準財政規模や人口が同規模の八頭町、琴浦町の数値を見ますと、八頭町が91.9%で県内で5番目に高い数値、琴浦町が92.2%で県内で4番目に高い数値となっております。

近年の経常収支比率が上昇している要因としましては、普通交付税の合併算定替え措置終了などに伴う普通交付税の減ですとか、臨時財政対策債の減などによる経常一般財源等、総額の減がまず上げられます。次に、歳出においては、人件費や物件費の高騰、公債費、繰出金の負担増が経常収支比率を押し上げており、今後、特に人員配置の適正化や公営企業会計の経営健全化を進めていく必要がございます。

全国的な類似団体と比較して経常収支比率が高い要因としましては、まず、下水道事業会計への繰り出し比率が高水準で推移していること、また、住民1人当たりに対する公共施設の延床面積が類似団体平均よりも高く、維持管理コストが多くかかっていることなどが考えられます。

次に、2点目の事業見直しについてのお尋ねですけれども、事務事業の見直しにつきましては、予算編成方針で示しておりますように、既存事業は、事業実績、事業効果、事業執行の効率化など、事務事業評価等の結果を踏まえて厳に見直すこととしておりまして、事業担当課で行った評価に基づく要求を行っているところでございます。これを基に、予算査定時には前年度と比較して増減の多いものを重点的に精査していますので、今後も資金不足に陥らないよう、限られた予算での効率的かつ効果的な予算編成に努めてまいります。

以上で答弁いたします。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 丁寧な答弁をありがとうございます。

まず、ちょっと考え方にもよるんですけども、今、資金不足に陥っているのか陥っていないのかでいくと、どちらとお考えなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

資金不足には陥っていないと考えております。

理由としましては、毎年、国にも報告しておりますし、議会にも提出をしておりますが、財政の健全度合いをはかる客観的な指標、これは法律で定められておりますが、この4つの指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つの指標、どれを取ってもこの8年間、健全な状態で推移してきております。万が一、資金不足等に陥っている場合には、このどれかの指標が悪化しているというような客観的な判断ができるものというふうに認識をしております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 町長は、財政を見るときに、この4つの指標のみを検討されておられるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財政の健全度合いを見るときに、客観的な指標としてはこの4つであると考えております。これは、国が定めております法律で定められた客観的な指標であります。それ以外に様々な財政指標ありますが、それは行財政の一部を表す数値であって、もしも財政が健全ではない場合には、この4つの指標のいずれかが悪化をしていく。ですので、客観的な指標としてはこの4つだというふうに考えております。

財政の健全度合いを見る場合にはこの4つの指標を見ますが、そのほか、予算編成時においては、当然国から入ってくる財源であったり、今、大山町で持っている余力、こういったものを判断しながら予算編成は行っていくというところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今回、テーマに上げさせていただいてます経常収支比率、これ、答弁を見ると、今、悪いというふうに認識されておられるのかなとも思ったんですけども、そちらをどう、改めてお考えいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

経常収支比率に関しては、全国的な平均が大体、毎年90%前後で推移しております。大山町もここ数年90%を超えておりますが、年によっては80%台であることもあります。これは、依存財源が約7割という財政上の理由で、全国の自治体、同じような状況でありますので、全国的な平均と同様になっているものというふうに考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 悪いのか悪くないのか、改善しなければいけないのかで答えていただきたいと思ったんですけども、まず、この健全化判断比率、先ほど言っていたいただきました4つ、これは夕張市が破綻したときに、これ以上自治体が破綻しないようにと定められた指標です。これに抵触するようであれば、人だったら倒れて救急車で運ばれるといったぐらいの認識かなと私は思っています。

先ほど、経常収支比率、ほかと一緒にだから問題ないというお話だったかと思えます。経常収支比率というのは、その前段になるような、黄色信号をともしようなものかなと思っています。私は、今の経常収支比率、これ出し方にもよりますし、あまり、信憑性があるかないかという、そこまで信憑性はない指標かなとも思っていますので、これだけを見て、高いからよくないっていうものでもないとは思っています。

また、ちょっと基金の話をしめますけど質問はしませんので。基金が今、減っています。減って行ってます。町長言われるように、今、現段階では、その4つの指標というのはいいです。じゃあ10年後にいいのかと言われたら、10年後にはこれが悪化していくんじゃないかと、そういう過渡期に今、大山町があるんじゃないかと、そういうことを私も、今回ではなくて、1年前から、それも発端は当時の財務課長から、そうした危険性があるんじゃないかという話もありまして、私もそれを、また改めてヒアリングをし、調べ、やはりこのままいくと、まだ1年前でしたから本当に過渡期でした。これから悪くなっていく、そういう状態だったかなと思います。そうした経常収支比率、基金の今、減少を踏まえて、資金不足に10年後は陥るんじゃないかという危険性があると思えますが、町長はどうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、その前の段階の経常収支比率、いいか悪いか、改善すべきかどうかを答えてほしいという話がありましたが、経常収支比率に関しては、よくも悪くもない平均的なところだというふうに認識をしております。

改善が必要かどうかは、これは常に改善すべきであって、経常経費を見直す、あるいは経常的な収入がたくさん入ってくるように努力をするというものでありまして、今ま

でもそういったことに取り組んでおります。これからも経常収支比率が改善するように努力はすべきものというふうに思っております。

それから、財政健全化の指標の4つがありました。これは、夕張市を例に出されてお話をされましたが、実際には、この指標に引っかけると、もう倒れてる状態だという説明をされましたけれども、これは間違っております。もともとこの健全化法に関してですけれども、いきなり財政破綻するのを指標化しても意味がないということで、今は早期健全化と財政再生という2段階でチェックが行われるというところでありまして。豊議員はいろんな指標で黄色信号がというお話をしますが、国が法律で定められております黄色信号というのが、この早期健全化というところでありまして。赤信号は財政再生というところでありまして。大山町は、この黄色信号にも触れてない、全くの青信号でありますので、客観的に見ましても、財政は健全であるというところでありまして。

それから、今はそうかもしれないけれども、10年後はどうなってるんだというお話がありました。これも昨日の話で、歳入が増えればという話をする、たればだというふうに言われましたけれども、10年先は誰にも分からないというところが正直なところであると思っております。ほかの誰かが町政を担えばどうなるか分かりませんが、私が担えば、10年後もこの4指標は健全なままで行財政運営ができるというふうに自信を持って言えると考えております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） まず、夕張市の件は、夕張市が破綻して、それでこの制度ができたという話をただけであって、これで破綻すると言ってるわけじゃないので、勝手にそう解釈して、間違ってると言わないでいただきたいんですけども、まず、分かりました、本当に町長のお考えがよく分かりました。この4指標さえよければ、ほかにそうした兆しがあっても別に問題ないというふうなお考えだということですね。

今回、経常収支比率のことを取り上げさせていただいたのは、経常収支比率というのは経常的な収支なので、ずっと使っているというお金ですね、ランニングコストであったりとか人件費だったりとか、そういうものです。そうしたもののというのは非常に削減しにくいものかなと思っております。なので、こうした指標があって、それを基に考える必要もあるのかなと、私は今回取り上げさせていただきました。

はっきり言いまして、10年後、この4指標、大山町は恐らく6年後、7年後から非常に悪くなって行って、ここに黄色信号、赤信号がともってくると思います。そう思っているからこそ、今回、一般質問をさせていただいてますし、非常に財政、問題があるということを訴えかけさせていただいてます。これは、先ほども言いましたけれども、私だけの考えではなくて、行政職員の方にもヒアリングをして、また、議員の方たちも同意していただく方も多いですし、反対される方というか、全然財政大丈夫だよという議員さんっていないんですよ。そうした方の、すごく、いや、豊議員、豊議員はまだ不

勉強だと、財政のことが分かったらんと、こうすれば全然財政賄えるというふうに教えてくださる議員の先輩方っていないんです。私は本当に今、財政が過渡期にあって、まずい方向に向かっていると思っています。

で、経常収支比率は非常にコントロールしにくい、そうした予算だと思っています。で、先日の町長の答弁には、財政がコントロールできる状態にあるというふうにおっしゃられていました。私は、経常収支比率が高い今の状態、また、さらに言うと、ふるさと納税が令和6年度には3.8億円ほど使われています。こちらの3.8億円が経常収益に入っていないはずで、3.8億円です。だから、大山町の予算が130億円ぐらいですので、そうすると二、三%ぐらい上がるという形になります。実質的には経常収支比率、今93.9%ですけども、そこから3%、96.9%、残り、使えるお金としては約3.1%ぐらいしかないんじゃないか、下手すると100%を超えてるからこそ、今回、骨格予算で基金を崩さなければいけないような状況になってるんじゃないかと思っています。

町長は、先ほど10年後もしっかりとその4指標、私だったらよくしていけると言われていましたけども、そうした経常収支比率を改善する方策を明確に示していただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

たくさん言われましたので、順にお答えをしていきたいと思っておりますが、まず最初に、夕張市の話がありました。これは何か間違った解釈を、間違った捉え方をしているというお話がありましたが、間違った捉え方はしておりませんで、夕張市の破綻によって今の財政健全化法ができております。ただ、その前から法律がなかったわけではなくて、これは別建てでできておりますけれども、新しい法律が。それ以前の法律は旧再建法ということで、ありました。ただ、これは、財政がもう悪化して破綻するまで分からないとか、あと、捕捉できる数値が、一部捕捉できてないというようなところから新たな法律としてできたわけです。そこでできたのがいわゆる黄色信号、赤信号になる前に黄色信号が分かるようになってきているというところであります。

その数字を見ますと、財政再生というふうになれば、当然これは赤信号なわけですがけれども、その手前の早期健全化という黄色信号の数値もあるわけですから、この黄色信号に近づいてきた、あるいは黄色信号になったら、もう財政の健全化に向けて改善をしていかなければいけないというのがこの法律の立てつけであり、国の制度であります。

そして、大山町は、この4つの指標とも、この8年間、ずっと健全な状態を維持してきました。豊議員の個人的な思いとしては悪いというふうにおっしゃられるかもしれませんが、これは毎年の決算におきまして議会の皆さんに認定をいただいている4つの指標でありますので、私が勝手に言っているのではなくて、客観的に見ても財政は健

全であるということであります。

詳細についても総務省のホームページに掲載があるところではありますが、その上で、今後の財政についていろいろ思いがあるようではございますけれども、今、財政を不安に思っている議員がたくさんあるとか、ふわっとした話をされますけれども、実際に財政が健全かどうかというのは、もう決算で指標を出した上ではかるということになりますので、毎年、決算で数字はお出ししているところであります。それによって、この客観的な財政健全化の4つの指標は議員の皆さんにも公表して、共有をして確認をしていただいておりますので、その上で財政が危ないというのが全体の意見として決定しているというふうなことはないのかなというふうに思っております。

また、職員からそういう話を聞いたということがありました。職員は一人一人、いろいろな考えを当然持っております。そういったいろいろな考えを総合しまして、町全体として一つの方針を決めておりますので、今の大山町の方針としましては、先ほど来述べておりますように、現状、財政としては健全であるということであります。

今後の財政が具体的にどういうふうな改善方針があるのかというところですが、これは、今回の定例議会の質疑のときからお話をさせていただいておりますが、1期目の4年間で積み上がった基金、ずっと積み上がりましたので、議会からも、ずっと積み上がるのはおかしいというお声をいただきまして、2期目の4年間はしっかり基金を使っていく、それも大幅にどんどん減らしていくというよりは、なだらかに減らしていくということから積極的な予算組みをいたしまして、新型コロナウイルス感染症の対策であるとか、あるいは昨今の物価高、人件費高、エネルギーコストの上昇、こういうものに対応した町民生活の支援や事業者の支援などを行ってきたところであります。

そのほか、例えば施設の修繕であったり、各地域からの要望による改善の取組なども、なるべく積極的な財政を組めば要望をかなえられる数も増えてきます。今までは要望を出しても、そのうちの何分の1かしか通らなかった、それは予算上の問題ではございますけれども、何分の1かしか通らなかったのが、近年は要望による改善もかなり進捗が図られてきたところであります。

もしもこの先、財政が悪化するということがもしもあれば、こういったところの見直し、積極財政に切り替えている部分の見直しをすれば、以前と同じような形に近い予算編成に戻るわけですから、そこは十分に健全なままの行財政運営ができるものというふうに思っております。

ここまでの8年間で全体的な行財政のコントロールをしてきておりますので、今後、どなたかがやられれば分かりませんが、私がやれば、5年後でも10年後でも、健全なままで行財政運営ができるものというふうに自信を持っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 話がかみ合わないというか、理解しようとされていない

のか分からないですけども、4指標、今まで8年間よかったという話をしている、今後悪くなるのではないかという話をしているんです。今までよかったからよかったではないという話をしているのに繰り返される意味が分かりませんが、あと、町長が長く答弁をして、質問されたくないのか分からないですけども、最後に聞いたことだけ答えていただければいいですので、それも、逆に言えば、聞いたこと、経常収支比率をどう改善していくのか、その答えにはなってないですよ。実質的に、先ほど積極財政をしていたものをやめればいいです、じゃあ、そのやめるといって、そういう予算って、今どうなっていますか。削れていたら骨格予算、こんな基金を取り崩す必要ないと思うんですけども、どういった予算を取り崩される予定なんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

答弁が長いということですけども、いろいろ質問でおっしゃいますので、その一つ一つに丁寧にお答えをする必要があらうかと思っております。これは、豊議員に対しての答弁ということではなくて、豊議員も町民の声を代弁して質問されていると思いますので、私としましても、この議会を見ておられる町民の皆さんや、後から記録を確認される皆さんに分かりやすいように、質問されたことにはなるべく全て答えていこうということで、質問の内容が多くなれば当然答弁も長くなりますので御了承をいただきたいと思っております。

その上で、財政健全化をはかる客観的な指標としての4指標があります。今まで8年間がよかったのは分かったとおっしゃっていただきました。この8年間、私の2期8年の行財政運営が健全であると、今、豊議員にも認めていただきましたけれども、豊議員の視点では、今後悪くなるのではないか、悪くなっていくんだという主張でした。もし悪くなっていく客観的な事実があれば、ぜひ教えていただきたいですし、それは基金を幾ら使っているから悪くなるということには全く結びつかないものというふうに思っております。

今後の財政運営に関しては、今、今後、経常収支比率をどういうふうに改善していくんだというお話もありましたけれども、今まで取り組んできた積極財政部分をやめていくということで、これは十分に改善ができるものというふうに思っております。なのに、なぜ、じゃあ令和7年度予算でこんなに予算を組んだのかというふうにおっしゃられますが、これは過去から、令和4年、5年、6年と積極財政に切り替えていきまして、予算も議会に認めていただきました、決算も認めていただきました。その中で、積極的にやっていくんだということで認めていただいたわけですけども、当然、例えば新年度の当初から入っている事業で大きなものは、令和5年度、6年度から動いていっているもの、継続的に動かしているものも当然含まれます。これは6月の補正では事業的に間に合わないとか、国、県の申請の絡みがあって4月に予算がついてないとか間に合わない

といったものの性質によるものが多いと思っておりますので、令和7年度予算が改選期前の骨格予算だからといって、すぐにそこが収まるものとは考えておりません。今後も議会の皆さんの意見をしっかり尊重しながら、今後の基金の推移は高水準であるべきなのか、あるいは国が示すような標準財政規模の1割ぐらゐまで減らしてでも、少しずつ使って町民や町内事業者のためになるようなことをやっていくのがいいのか、そういうところはまた新体制でもしっかり議論が必要な部分なのかなというふうに思っておりますが、いずれの状況になりましても、健全な行財政運営が私であれば十分にできると思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 繰り返しになりますけども、具体的な、この事業をなくしていけば、積極財政の事業をなくせばいいんだと。その事業名を具体的に教えていただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは、今後どういう予算が要求されるかによると思っております。6月に肉づけが出てきた場合にはそういった議論もできるものと思っておりますし、令和8年度予算でそういう予算の議論になったときには説明ができるものと思っておりますが、これから未来、先に出てくる事業に対して、何をどうしますかというのはできないと思っておりますが、個別の事業に関してはそうですが、考えとしては、今、積極財政でここ数年、切り替えて積極的に使ってきている部分、支出を増やしている部分を元に戻すということで、十分基金の目減りは横ばいにできるものというふうに考えているところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 具体的に言ってほしいんですけども、分かりました。ちょっと時間もないので、実際に、分かりました。今お伺いして町長の考えがよく分かりました。このままいけば本当にまずい状況になるというのが、よくよく分かりました。

町長は、一部の指標を見て大丈夫だと、今の立ち位置を見て大丈夫だと、今後のことは分からないということで、具体的に積極財政をしていく、その手法も教えていただけないということで、私を含め、本当に今の財政、問題があるなと思っております。30分お話ししましたけども、その考えというのはますます問題だなというふうな危機感を募らせることになりました。

竹口町長のおっしゃってること、積極財政でうまくいくんだということが4年後、合ったら、それはよかったですねということかなと思っております。でも、私たちの考え

方が合っていて、4年後、本当に財政が火の車になって手がつけられないような状況になったときに、それは大ごとなんです。そうならないように、私は1年前から提言しております。私を含め、いろんな方が提言したと思います。町長は全く問題がないと、私だったら、この部分は問題があるけども、こんなふうにしていこうと思うというような答弁をしたいと思いますけれども、町長はそういうお考えだということがよく分かりました。

2問目に行きたいと思います。

大山スキー場についてですけども、大山スキー場の運営について、無計画なのではないかというところで、中長期の展望をお聞かせいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 豊議員の2問目の質問に行く前に、幾つか質問がありましたのでお答えをさせていただきたいと思いますが、まず、財政の健全化に対して、町長は一部の指標を見て言っているのではないかというお話がありました。一部の指標を見ておられるのは豊議員だと思っております。経常収支比率や基金の推移、これは一部の指標でありますので、そうではなくて、全体が見れる指標、これは国が法律で定めております4つの指標でありますので、この4つの指標を見ることこそが全体を見る、客観的な判断をするということにつながるものというふうに考えております。

そして、今後の予想で悪くなるのが分かりましたという話でしたが、一切そういうことは言っておりませんで、ほかの方が町政を担えば、それはどうなるか分かりませんが、少なくとも私が担えば、次の4年間もずっと健全な状態で財政が担えると、この国の4つの健全化の判断基準の指標も健全な状態で行財政運営ができるものというふうに考えております。

そして、具体的な手法がないというお尋ねでしたけれども、具体的な手法としては、今まで1期4年で基金が積み上がってまいりました。この積み上がってきた基金を段階的に、議会からもしっかり、積み上げるんじゃなくて活用しなさいということがありましたので、2期目は積極的な財政ということで、様々な施策であるとか各種事業の前倒しを行ってきたところであります。こういったところの見直しをすれば、基金の推移というのは横ばいぐらいで維持できるというふうに見込んでおります。これが具体的な手法でありますので、具体的な手法がないと言われるのは、これはかなりの印象操作ではないかというふうに思っているところであります。今後も町民の皆さんに正しい情報を発信しながら、町民の皆さんあるいは議会の皆さんと一緒に健全な行財政運営をしていきたいというふうに考えております。

続きまして、2問目の質問にお答えをいたします。

大山スキー場についてお尋ねがございました。大山スキー場、大山町所有の大山中の原スキー場に関しましては、大山町の観光において非常に重要な観光資源であると認識をしております、リフトやスキーセンターなどの各施設も老朽化が進んでおりますた

めに、適切に更新等を図っていきたいと考えております。しかしながら、昨今の暖冬によります少雪、あるいは燃料費や人件費高騰によるランニングコストの増加、人手不足などの運営に係る問題や国内における物価高騰等による可処分所得の減少ですとか、スキー・スノーボード人口の減少、急激なインバウンド需要の増加など、様々な問題、課題が複合的に潜在している状況です。

そのような状況も踏まえまして、今後、スキー場全体をどのようにするべきかは、中の原スキー場以外を所有する民間事業者の考え方もお伺いしながら、一緒になって考えていくことが必要と認識しております。

以上で答弁といたします。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 今回、2問目に大山スキー場の件を取り上げさせていただいたのは、私も議員をさせていただいて4年が過ぎようとしています。今までの中で本当に一番問題だなと思っている、財政と並んで、そうした問題がこの4年目の最後に来たのかと思ひまして、しっかり聞かせていただきたいなと思っています。

前段として、この大山スキー場、非常に今まで、ピーク時には42万人ですか、が来場していただき、観光で潤ったという形です。今、ピーク時に比べると3分の1程度になって、今、指定管理と、あとスキー場を担っていただいている大山リゾートさんは今、今後どうしていくのかということをお町にも相談しているところかと思ひます。また、指定管理が中の原スキー場、町が所有しているものでしたけども、そちらのスキー場を指定管理で、5年間切れたので、今回、公募による指定管理を公募しました。私はもう少し大山リゾートさんが続けてくださるということで、公募によらない形での指定管理がもう少し続き、また次の展望をしっかりとつくってから次のステップに進めていけるのかと思ひました。ですが、私も指摘させていただきましたが、公募を行いました。私、このままでは公募入らないんじゃないかと、実際に、私は本当にこのスキー場の問題が、このスキー場自体がなくなったら地域自体もなくなると、すいません、地域自体も衰退してしまうということをお専門家の方に聞きまして、本当に危惧していました。

これも一、二年前ですかね、ちょっとある兵庫の議員さんを通じて、そういったスキー場を運営されてる方にいろいろアドバイスをいただいて、こうしていけば、かなりやっていけるんじゃないかということも、非常に専門的なことを教えていただいて道筋が立ったようにも思ひました。その中で、今回公募を行って、公募に手挙げがなかった、非常に、その公募が手挙げがなかったということは、大山スキー場に対してマイナス面ではなかったかなと思ひます。これは、大山スキー場、公募をしたけども、もうからないんじゃないかであるとか、そうしたマイナスイメージが一般の方もつきましたし、実際に事業に入ろうとしている方っていうのも難しい状況になったのかなと思ひま

す。

まず、そうした公募に手挙げがなくて、今、マイナスの要素が出てしまった、そうしたリスクも、公募が入らなければあったかと思います。担当課にも再三聞いたんですけども、今回、公募によらない指定管理ではなく、公募で指定管理を募った理由を教えてくださいいただけますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは、指定管理期間が満了する以前から議会にも御説明をさせていただいたところでありまして、なぜ公募するのか、それは公募が原則だからであります。法律を無視して、勝手にどの事業者が意向があるかも分からない中で随意契約をするというのは、指定管理の事業者の選定プロセスとしても適切ではないと考えておりますので、公募は必要だというふうに思っております。

その中でも、こちらからも説明をさせていただいておりますが、大山の今のスキー場は4つのスキー場のエリアから成って、大山町が持っているのはその一つのエリア、中の原エリアだけです。それ以外の3つのスキー場エリアを運営されている会社が中の原スキー場も指定管理をしているので、一体経営になっているので、中の原だけ公募に出しても、恐らく公募の手挙げはない可能性が高いというのは、これ事前の説明のときにも申し上げたとおりであります。しかしながら、可能性が低いからといって公募をしないというのは指定管理事業者を決めるプロセスとして適切ではありませんので、これは公募をすべきということで判断をしております。その上で、もしも公募がなかった場合には、現在の事業者随意契約で引き続きやっていただけないかを調整しますよというお話も、これ事前に説明をさせていただいておりましたが、今のところ、全て事前の説明どおり、想定どおりの進み方をしているというところでありまして。

さらに、事前の説明でも申し上げましたけれども、公募をすることによるメリットが幾つかあるという話をしましたが、その中でも、公募をすることによって全国の事業者に対して情報も周知をすることによって、この大山のスキー場経営に興味を持ってくださるところが問合せなり、現地説明会なり、あるいは話を聞きに来てくださるなり、何らかのアクションがあるんだろうということを見込んでおまして、ここも、1社だけではなくて複数社、実際に問合せなりあったというところでもありますので、また今後のスキー場運営をどうしていくのかというときには、そういう興味のある事業者ともしっかり話をしながらしていく、今の事業者とも話をしながら進めていくということになるかと思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 答弁が長いので、本当に聞いたことを、本質を捉えて答

えていただきたいなと思います。

以前の指定管理は公募によらなかったと思います。それはどうお考えなんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

以前のスキー場の指定管理については、確かに随意契約で行っておいりました。それは、随意契約の理由として、十分にその1社が成り立つということで選定をしているところでもありますので、そこは特に問題はないのかなというふうに思っております。

今回、事業者が先々分からないという状況の中で随意契約をするというのはやはり不適切ではないかということで、状況が変わっておりますので、今回は公募をさせていただいているというところであります。

それから、答弁が長いというお話がありますが、繰り返しになりますけれども、質問たくさんされますと、当然答弁も長くなります。短い答弁をしますと、この議論を見ておられる町民の皆さんにも十分な解釈が伝わりませんので、しっかり町民の皆さんにもお話を伝える意味で、しっかり答弁をさせていただいているところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） すいません、さっきの説明になってないかと思うんですけど、新しい事業者をする必要がないでしょうって話をしてて、なので、今までの方を、指定管理をそのまま継続するのか、また新しく、今までの指定管理の方を公募によらない指定管理をすればいいんじゃないかというお話をしてて、何でこんなにかみ合わないのかと思うんですけども、お答えいただけますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には公募が指定管理事業者を決める際のプロセスであるというふうに考えております。それ以外に、随意契約をする理由としては、今までの実績であったり、それから全体の関係性であったり、様々な要素があって随意契約をする場合もありますけれども、今回は事業者の意向もなかなか分からないところでありましたので、公募をするという形に至ったところでございます。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） よく分からない理由で公募をして、公募に手挙げがない状態をつくって、マイナスの状況をつくってしまったと、そういうふうに認識するような答弁かなと思います。

これ、今後、スキー場の長期展望というのをしっかり練らなければいけないかと思っ

ています。私は、心配になって、一、二年前に私個人で動いて、そうした事業者さんとお話をしていました。実際に先ほど手挙げがあったと、説明会が1回あったんですけども、そこに1社だけウェブで参加されたのは、それは私が、公募が今回ありますので、ちょっと一応確認いただけますかと、今回の公募の条件では難しいこともお伺いしていました。それでも説明会には参加していただいた、その1社だけなんです。ですから、説明会に参加したのは、その1社を除くとゼロなんです。

先ほどから、いろんな問合せがありましたと、こんな成果がありましたということではなくて、もっと高いレベルの交渉を、町長はこの公募が始まる前に、全国のスキー場の関連される方、関係者に声をかけて、必ず公募が、手挙げがありますというようなことを言われていました。先ほどの答弁とも違います。先ほど答弁で言われてないと思いますが、もう議事録確認したいぐらいですけど、大手を振って、もう公募はありますから、それだけ動きますからと言っていました。先ほどは、公募がないことも見込んでましたみたいなことですよ。それでしたら、マイナスになることを見込んでたことですよ。その辺り、本当にどうなってるのかと思います。

実際に、町長は全国の関係者に連絡をして、それで結局、説明会に来たのが実質的にゼロ社、この状況をどう思われてるんですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、よく分からない理由で公募して、手挙げがなかったのでマイナスイメージだというお話がありましたが、公募の理由としては、先ほどから御説明を申し上げておりでありますので、理解できない部分があれば、ぜひその部分をおっしゃっていただければというふうに思っております。理解した上での印象操作なのか、あるいは理解をされてないのか分かりませんが、公募の理由としては、先ほどお答えをしたとおりであります。

その上で、実際に現地説明会を開いたら1社来られました。これは、今、豊議員が言われたみたいに、豊議員が連れてきた会社だというお話でした。豊議員は以前から、公募をせずに特定の事業者と関わりを持つのはよろしくないのではないかという主張をされておりましたが、全く矛盾をしているのではないかなというふうに感じておりますけれども、昨年10月16日に商工観光課のほうに、豊議員がその事業者を連れてきておられると。また、前にも問合せを何度かいただいておりますというふうに記録も残っておりますけれども、特定の事業者をそういうふうに入れていくのが手法としていいのであれば、そういう手法も取れたのかもしれませんが。こちらで公募をする前にどこか営業に行き、今の現状を説明して、大山のスキー場を担ってくれる事業者を探しに行くと、そういうこともできたかもしれませんが、これは、特定の事業者と関わりを持って事業を進めていくのが、公募をする前にするのはよろしくないという豊議員の主張と

反するものだと思っております。したがって、公募をして手挙げがない、あるいは問合せが、その豊議員が連れてきた会社以外にも問合せ等ありましたし、また、現地を見に来たいとおっしゃっていただいている別の会社もありますけれども、そういう意欲のある会社と、今後どういうふうに調整を図っていくのかということになるかと思っております。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 私はそうした事業者と話していました。それはアドバイスを受けて、そこはコンサルタントをしていて、スキー場の運営もされております。そうした会社と何社も話をし、しっかりと意見を聞いて、公募する環境、そうしたものをつくって、これから中長期でどうしていかなきゃいけないのか、そうしたものをある程度すり合わせる、そうしたことが必要ですね。

私はたまたま、行政が動いていないので、そうした議員さんから御紹介を受けて、そうした話を聞いておりました。本来でしたら行政がしっかりと動いてくだされば、そうしたことを私がする必要はなかったのかなと思っております。行政からそうした説明をしっかりと、スキー場の運営はこれからこうしていきますと、リフトの本数はこういうふうな形がいいんじゃないですかとか、こうした観光施策がありますといったことが、その事業者さんからは非常に具体的に教えていただきましたが、本来であれば、行政側からそうした中長期の展望、先ほど答弁いただきましたけども、こういう浅い展望ではなくて、しっかりとどうしていくのか、これだけやっていって、それで、そうしたらボトルネックがいろいろ出てきますよね。それを一つ一つ解消していく、そうしたことをしていかなければいけない。町長のそうした揚げ足を取るような低いレベルの、そういう話をするわけじゃないんです。本当に今回のスキー場の件っていうのは難しいですし、非常にしっかりと折衝してかなければいけない、そういうものだと思っております。

正直、難易度も物すごく高いです、と私は思います。実際、今、海の拠点、ちょっと引き合いに出してもあれですけども、うまくいっていませんね。海の拠点は、私からしたらそんなに難しくありません。それでも今、頓挫しています。もう住民からの意見も集約できてませんし、何をつくるのか分からない、目的も目標も分からない。そうしたものが頓挫して1年ぐらいたちます。このような形でスキー場をやっていっても、全くうまくいくはずがないなと思っております。

さらに言えば、非常に心配だったので、大山リゾートさんに委員会で来ていただきました。で、お話を伺いました。そのときには、ある程度具体的な、そういうスケジュール感であるとか意向というのもお聞きさせていただきました。しかし、最近の委員会での聞き取りでは、白紙になったと、中の原以外のところは白紙になりましたというふうに聞き取っております。具体的なことをある程度聞いてみたけども、白紙になったと。

町長、信頼されてないんじゃないんですか。本当に町長のやり方、進め方、今またス

スキー場では、今20分30分答弁をいただいていますけども、その中でも食い違うこともたくさんあります。誠意のある答弁がないと思っています。そうしたコミュニケーション不足というか、コミュニケーションの食い違い、ずっと起こっています。そうしたものが今回のスキー場でも停滞させている原因になっているんじゃないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、海の拠点の話を引き合いに出されましたけれども、海の拠点の整備に向けては何も頓挫しておりませんで、いただいた計画に対して、今、利害関係者と調整を図っているところでありますので、進捗に関しても議会にも説明をさせていただいているところでありますので、頓挫という表現は、ただの印象操作ではないのかなというふうに思っております。

それから、公募前に事業者とすり合わせるべきだと、もっと事業者と調整してから公募すべきだというお話がありました。これは、過去の豊議員の発言と全く真逆で、矛盾をしていると思います。

過去には、当然事業者とすり合わせをして、公募をする見込みがある事業者を立ててから全体公募をしていくという手法は、これ全国の自治体でやっている適正な手法であります。そういった手法で大山町が事業を進めていったときに、公募をする前に特定の事業者と話をしているのはおかしいというお話がありましたが、今、当時、豊議員がおっしゃられていたおかしいやり方を豊議員がされているのではないかというふうに思っているところでございます。

それから、スキー場運営会社の話を常任委員会で聞いたということがありました。そして、話が違うんで、行政のほう信用されていないんじゃないかというお話がありましたが、以前にも常任委員会で聞き取りをされて、今年度、スキー場運営事業者が大山町と特に協議も話もしていないという説明があったと、どうなっとるんだという話を議会のほうからいただきましたが、こちらは、事業者にも確認をしておりますが、今年度、何度も協議を重ねてきておりまして、話合いを進めてきているところであります。

運営事業者が議会に対して、なぜ協議をしているのにしていないという話をされたのかは、それは向こうの経営に関わることでありますので、向こうの会社の様々な理由があるんでしょうけれども、行政側はしっかり信頼をさせていただいて、情報は全部出しているものというふうに思っております。

説明がないのではないかと、協議を進めていないんじゃないかと、コミュニケーション不足じゃないかという話は12月の議会まででもいただきましたけれども、それに関しては文書でも回答しておりますし、何月何日にどういう協議をしたというものを一覧で出させていただいておりますし、その後に豊議員からも再度そういった請求があった際にも全部出しておりますが、こういったものを議会だよりも掲載をいただかず、コミュ

ニケーションをしていないというような印象づけられるような議会だよりを出されております。こういったところに対して、執行部側としましても、担当課は非常に怒っております、抗議文も出させていただいたところではありますが、ぜひ客観的な情報を、一部切り取るのではなくて、全体情報として町民の皆さんに発信をしながら、そして、その上でいい議論をして、今後の大山のスキー場運営等につなげていければというふうに考えておりますので、引き続きの御協力をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議員（3番 豊 哲也君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 豊議員。

○議員（3番 豊 哲也君） 本当に答弁は聞かれたことだけ答えていただければと思いますけども、一つだけお答えすると、捏造するの、ちょっとやめてほしいなと思うんですが、ノース・フェイスの件は、私は、特定のところだけと協議して公募するのはよくないんじゃないかという話をしたわけであって、事前にするのがよくないって言うわけじゃないです。すぐにそうして違うことを言うのやめてもらえませんか。さも過去に言ったみたいなの。この1時間でも2回ぐらいありましたけど、本当にやめてください。

町長、最後ですけども、私は今、この1時間で2つ、本当に問題だなと思うものを2つ確認しました。財政と、特に観光、スキー場のことを確認しました。私は本当に1時間で誠意のある答弁いただけなかったと思っています。

最後にお願ひしたいのは、人の話を受け入れてほしいなと、聞いてほしいなというところです。少し酌み取って答弁してほしいなと思っています。そのことに関して、最後いただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

よく一般質問では、自分の求めている回答が出てこなかった場合に、真摯に回答をされていないとか、かみ合っていないというふうに言われるわけですけども、これは、聞かれたことに対して、こちら側の考えや客観的な説明をさせていただいているところでもありますので、豊議員の求める回答は出なかったかもしれませんが、これが事実でありますし、今の町としての考えでありますので、そこが違うからといって真摯に回答してもらってないと、誠意のある回答をしてもらってないというふうにおっしゃられるのは、それは違うのではないかなというふうに思っております。

また、まだ1分ありますが、実際この一般質問でやり取りをしますと、その場でこちらが説明したことを理解いただくのが非常にちょっと難しいんだというほかの議員さんの声も聞きました。ちょっと何か緊張してるし、傍聴されとる方もおられるし、中継も入ってるしということで、その場で一般質問で議論をすると、こちらは特に緊張もしておりますので、言われたことを全部聞いてそれで返してるつもりなんです、普通の

何も中継が入ってないようなところで議論をするのとはちょっと違うなというふうに内情おっしゃられる議員の方もおられます。一般質問でなかなかちょっとその場で理解するのが難しいということであれば、今後も私であれ担当課であれ、しっかり説明を果たしながら、議員の皆さんに、住民の皆さんに理解をいただけるように引き続き事業を進めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願いいたします。

○議員（3番 豊 哲也君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで豊哲也議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午後0時06分休憩

午後1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 午前中に引き続き一般質問を行います。

次、14番、岡田聡議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

岡田議員ちょっと待ってもらえますか。ちょっとマイクの位置をこっちに。どうぞ。

○議員（14番 岡田 聡君） 質問を始める前に、私も今回は最後となると思います。

町民の皆さんに、この場をお借りしましてお礼を申し上げたい。

旧町時代から30年間に長きにわたり御支援いただきました。本当にありがとうございました。町長をはじめ執行部の皆さんにも、誠意を持って真摯に対応していただきましたこと、心からお礼を申し上げます。

それでは質問に入ります。

第1問目、ちょっと重複した項目がカットになって内容がちょっとしかなくなっておまして、ちぐはぐなところもございしますが、よろしくお願いいたします。

これからの大山町にどう生かすか。

令和7年度当初予算が提示された。選挙前の予算で基本的に骨格予算ということである。前年対比3億8,000万円減の110億8,000万円となっています。骨格予算という中でも、重点的に上げた政策的な事業予算は何か。その根拠は。

町長のこれまでの政策の中で主なものについて、成果と課題をお聞きしたい。

それから、業務の効率化や行財政改革は常に求められることであるが、その実行のためには、職員のやる気を引き出すことが大切と考えます。今後の有効な方策はどのように行うのか。

以上、質問いたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の一般質問にお答えをいたします。

先ほど岡田議員からもお話がありましたとおり、今期で勇退をされるということで、このたびが最後の一般質問になるかと思えます。旧町時代から長きにわたりまして議会を支えていただき、また長期的な視点での議論等、様々な御示唆をいただいたところでございます。今日の一般質問でも、その集大成となるべく、しっかり議論ができればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、岡田議員からは、これからの大山町にどう生かすかということで、小問としては1つですが、本文中に2つ質問が含まれておりましたので、合わせて3つの視点で答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、令和7年度予算は骨格予算としての編成でありますことから、政策的経費は肉づけ予算に送っておりますけれども、国費、県費の申請時期によりまして、当初予算での予算計上が必要な事業ですとか、事業の開始が遅れることで、町民生活に影響が生じるものなどは、政策的経費であっても当初予算での計上を行っております。

具体的には、学校給食費補助金半年分、DMO事業負担金、重要文化財大神山神社奥宮保存修理事業補助金、御来屋漁港しゅんせつ工事、農業水路等長寿命化・防災減災事業などです。

また、まちづくりの5本柱を掲げて、子供から高齢者まで誰もが住みやすいまちをこの4年間進めてきたところではありますが、日本全体で少子高齢化が進む中、教育、子育てへの家庭の経済的負担の軽減策など子育て支援、あるいは補聴器・シニアカー購入補助などの高齢者支援、買物環境の維持ですとか、デマンドバスの利便性向上などの地域を支える施策を展開してきておりますが、これらのことによりまして、人口減少も多少緩やかになってきております。これが持続可能な町の基盤が形成されつつあるものと認識をしております。

また、海と山の優れた資源を活用したアウトドアライフ構想を掲げまして、交流人口の増や経済産業が成長するまちづくりを推進してきたところ、最近では、DMOの設置に向けた動きなどの観光振興の体制強化など、各所で新たな活動の展開も見られるところであります。

そして小問のお尋ねですけれども、業務の効率化、行財政改革等についてのお尋ねですけれども、現在職員は、自分の持っている業務をこなすだけで、みんなが手いっぱいの状態にあると思っております。今後さらにデジタル技術全般、特に最近活用が進んでおりますRPAなどを活用しながら、業務の効率化を図りまして、空いた時間で新たな企画提案ですとか、自分の業務とは別の興味のあることの調査研究をすることによって、自分の能力開発、成長につなげていくことが、モチベーションの維持向上につながっていくものと考えております。

教育長にもお尋ねですけれども、同様の答弁でございます。

以上で答弁いたします。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 財源の関係でちょっと触れたいと思いますけども、骨格予算なのに110億8,000万円の大型予算。予算編成においては、財源確保が重要なことは同じ認識と思いますが、大山町の自主財源、30%前後ですかね、これを増やす施策が必要と考えます。町に入る税を増やすための企業誘致など、それから町有地あるいは町の建物に太陽光発電設置など、これは検討して電力販売、ただ、電力販売単価が下がっておりますので、発電した電力を町の施設で使って電力料金を下げていく。この設置については、地域電力会社が設置するか、町が独自に設置するか、2通りあると思いますけども、こういうことで自主財源確保の考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自主財源確保についてのお尋ねがございました。自主財源比率、今、大山町では3割程度ということですが、全国の自治体同じような状況であります。特に自主財源比率が高い、財政力指数が高い自治体というのは、企業誘致などによりましてその企業の固定資産税であったり、様々な地方税収によって、自主財源を高めていっているという自治体はございますが、なかなか大山町では高まっていけないというような現状があります。その中でも、引き続き企業誘致等によりまして大山町の財源を確保していくというところは、大切な考えだというふうに思っておりますし、それ以外の収入として新たな売電をする取組だったりとか様々全国で自主財源を確保する取組がなされているというふうに承知をしております。

特に大山町をはじめ、全国で今力が入っているのは、やはりふるさと納税であって、ここの自主財源確保というのが、企業誘致等に比べて特に効果が出やすいということで、力を入れているところでございます。

今後入ってきたお金をどう使うかという考えも大事ですが、町民や町内事業者に必要な事業があるから、そのためにどうやって財源を捻出してくるんだというような考えをしっかりと持ちながら、自主財源の確保にも努めていきたいというふうに思っております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 太陽光発電の関係ですけども、今、計画されておりますPFI事業、若者向け集合住宅がございまして、いい機会ですので、これの屋上に太陽光発電設置とか計画していただいて、そうすれば入居者、そこの建物の電気、電力を賄える。それから、停電なんかのときにも太陽光発電に切り替える、この場合は蓄電池なんかが必要なんですけども、昼間でしたら、晴れてましたら、昼間でも、停電の場合で

も使えるようなメリットあると思いますが、そこら辺りは考慮する考えはないですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今新たな公共施設ということでP F I住宅が進んでおりますが、これは御承知のとおり、半分は国の補助金、そして半分は民間の資金で建てるという建物でありまして、その中身に関しても、民間の提案によるものでできていくというものであります。確かに岡田議員が言われるみたいな、太陽光などのエネルギーを発電するような仕組みを入れて、また蓄電池等も備えて災害対応できるというのは理想ではありますけれども、そこは建設コストと家賃収入のバランス、維持管理費のバランス、そういうところで事業者が考えるものというふうに思っております。考え方としては大切なことではないかなというふうに思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 太陽光発電、今進んでる研究では、非常に薄いパネルで、折り曲げることもできる、壁なんかにも使えるというような新しい素材が開発されてるようですけども、まだまだ商品化には遠いかもかもしれませんが、近い将来、そういうものが出てくると、もっともっと活用できるのかなと思っております。ぜひそうした有利なものが出てくれば、町の施設に使っていただきたいと思えます。

ちょっと財政の話を質問したいと思いますが、町債の内訳は、特に臨時財政対策債はどれぐらいございますか。これは早めに償還すべきと思いますが、どうのお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 臨時財政の残高という御質問だったかなと思えますが、担当からお答えをさせていただきます。

○議長（米本 隆記君） いいですか、町長。（発言する者あり）

池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） 臨時財政対策債の残高ですが、2.7億3,000万円ほどになる見込みです。実は7年度につきましては、普通交付税のほうで全て見るということになっておりまして、臨時財政対策債は発行しないという国の方針になっておりますので、恐らく今後増えることはないかと思えます。あとはもう償還のほうにずっと移っていくということになるかと思えます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） ちょっと町債全体の考え、財源、財政全般の考え方にな

ることかもしれませんが、予算の総額が決まって、入ってくる財源が決まって、足りない場合は、町債を発行するか、あるいは基金を取り崩すかという形になると思いますけども、そこらのあたり、基金と町債の考え方、どちらにウエートを置いて、借金せずに経営するほうが一番いいんですけども、どういうお考えでやっておられますか。編成されておりますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

編成における基金、貯金と町債、借金の考え方についてのお尋ねですけれども、現在8年前、私が町長になりましてから、基金全体では4億プラスになっている。これは直近の決算ベース、令和5年度の決算ベースで4億プラスになっていると。地方債、町債の残高はこの8年間で30億円減らしてきました。借入れがゼロになればいいということでは決していないと思っております。これから先、公共施設の整備であったりとかいうことでまた町債の残高は増えることがあると思いますけれども、そこに向けて余力を持っておくというのは必要ではないかなというふうに思っております。ただ、民間企業も同じなんですけれども、無借金経営が必ずしもいいわけではなくて、地域経済とか周辺の関係する事業者ですとか、町民への波及効果を考えれば、どの程度経済を回していくかによって、町債のボリュームの水準を考えていくということになると思いますので、今後も社会情勢ですとか町の財政状況を見ながら、そこは判断されるべきものというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 予算の投入で自治体としては、1番に町民福祉、2番目に教育、3番目にインフラという考えになると思いますけども、基本的に。町民福祉、これについてはこれまで行っている施策の後退は、とても町民さんの理解を得られることではないと思います。また、町の将来を担っていく子供たちの教育予算、これも削ることはとても考えられません。インフラに対してはいずれの自治体も非常に年数がたって老朽化しております。千葉県でしたっけね、現在起こっております下水道管破裂によります地盤沈下、これが大山町でも起こらないとも限りません。ですので、インフラ整備、下水道、水道、あるいはその他、町の建物、施設でもそうですが、非常にこれから改修更新、これらに金がかかってお金が要るようになると思います。

そういった中で、総額を抑えていくということになると、行財政改革はもちろんです。事業の評価して見直していかねばならないと思います。事業の評価見直しについては、一番どのように評価するかですが、基本的なことは、投資した予算に対して、投資した金に対してどれだけ効率よく業績が上がってるか。最大の効果を出す事業になっているかということが一番の視点になると思いますけども、今後、今の財政状況では必ず

事業の見直しが起こってくると思いますが、どのような考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、現状では、定例議会でも何度も御説明を申し上げておりますとおり、国が法律で定めます財政の健全度合いをはかる客観的な指標、4つの指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つの指標ともこの8年間、現状でも健全であるということでありますので、直ちに大幅な何か見直しが必要というような財政状況ではないというところがございます。しかしながら、この8年間の間にも行財政改革を様々進めまして、事業の見直しであったり、不要な公共施設の延べ床面積を減らすために前倒しで公共施設の使わなくなったものの解体を進めてきたり、様々な行財政改革を行ってきたところでありますけれども、今後も引き続き必要な事業の見直し等はしながら、また経費の節減にも努めながら、捻出した余力で住民福祉の向上に資するような、あるいは町内事業者の事業活動に資するような政策を町として取り組んでいくことが大切ではないかなというふうに考えているところでございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 財政の4指標が基準以下なので財政は大丈夫という、現状はそうでしょうけども、近い将来、だんだん悪化してくるのではなからうかと思いますが。

ちょっとこれ、鳥取県の財政力指数ランキングというのがあります。午前中に経常収支比率の話もありましたけども、これで見ますと財政力指数、鳥取県内19市町村、大山町は11番目の0.26、これ2022年のデータですけども、一番いいのは米子市の0.66になってますが、大山町は0.26で、岩美町、南部町と同じ値になっております。ですからこれを見ると、伯耆町は0.27、1つ順位が上という、湯梨浜町もそうですけど。これで見ますと、そんなに悪い位置ではない気がしますが、この評価、財政力指数に対しての町長のお考えを伺いたいです。ここでトップの米子市0.66ですけども、けれども内訳見ると、財政調整基金とか減債基金なんて非常に少ないですね、数億円しかない。こういったところでこの財政力指数がトップになるのか。これについての、この財政力指数、大山町の0.26、19市町村で真ん中の順位ですけども、どうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財政力指数の前に、今後の財政状況が悪くなっていくのではないかというお尋ねがございましたが、今まで8年間、法律で定められておりますこの4指標とも健全な状態です

っと行財政運営をしてきました。コロナの時期にも多少ちょっと心配な場面ありましたが、うまく行財政をコントロールして、8年間できてきていると思っております。誰が町政を担うかによると思えますけれども、私であれば確実に次の4年間もこの財政指標が健全な状態で行財政運営ができるというふうに自信を持っております。

そして、財政力指数の話がありました。大山町0.26という話がありまして、年によって違いますが、大体そのかわいをうろうろしておりますけれども、これは県内という、何か真ん中辺じゃないかみたいなことがありましたけれども、全国の地方自治体、財政力指数そんなに高くありません。県内でも特に町村は低いですね、日吉津は除きますけれども。市部は平均的には高いというところではありますが、これは当然にそれだけ企業が多く立地をしていて、そこで人が働いていて、住んでいてという循環が回っているからにはほかならないというふうに思っております。大山町の財政力指数は決して高くないと思っております。

今後この財政力指数をどう高めていくのかというところが一つのポイントかなというふうに思っておりますが、それは先ほどの自主財源をどういうふうに確保していくのかという話と、答弁の内容としては同じになるのではないかなと思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） まちづくりの5本柱の中で、観光交流人口の増や経済産業が成長するまちづくりということで、アウトドアライフ構想にも上げていらっしゃいますし、DMOの観光振興の体制強化ございますが、このDMOに対して、どういった観光振興、町内の、少しでも外部からどんどん人を呼び込んで金を落としてもらって、経済を活性化する。このDMOの役割が非常に重大なってきますけれども、具体的にこの観光振興の体制強化、抜本的な体制を強化せんとうまくいかんと思えますけれども、そこの町としての考え方はどうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今回の、今定例会での一般質問では、大体先々の話を聞かれますと、改選前なので答えられる範囲には限りがあると思っておりますが、現時点での考えとしては、DMOで、DMOの機能を充実することによって地域の観光まちづくりが進んでいく、町内事業者の事業が活発になっていく。それによって町民生活に必要な経済基盤も維持できる。そういうような形がつくっていけないかというふうに考えているところであります。

今後もDMO単体で動くといいましても、様々な関係先と連携をしながら動かないといけないというふうに思っておりますので、しっかり連携を深めながら取組が進められたらというふうに考えているところでございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） DMOも人材が非常に、今後の効果を発揮するためにも人材が物を言うと思いますけども、新たな人材を採用、例えば、民間から、民間で育った後のやり手の人材というものを採用するとか、そういうお考えはないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

DMOの人材に関しましては、今の設立母体になっている大山観光局、そして大山町職員の出向、さらには、今、議会にも御提案申し上げておりますけれども、民間からの在籍出向による専門家によるDMOの一部機能の拡充ということで計画をしております。この民間企業からの在籍出向によるDMOの機能強化に関しては、国の地域活性化起業人制度を活用しながら進めていくことによって、町の財政的な負担も抑えながらやっていくというところでございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 職員のやる気のことについて質問したいと思います。

仕事内容、それから達成感、責任感、成果を上げたら民間の会社のように昇進したり、給与が上がるというような、昇給するというような、公務員はそういうことができませんので、公務員としてやる気を出させるためには、何か方策が必要だろうと思いますが、民間の社員のように、成功報酬みたいなものを、昇給アップということはできないので、公務員としてそこら辺りやる気を出させるために、何かいい方法を考えてはいらっしゃいませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

職員にやる気を持ってもらって仕事に当たってもらうというのは、行政運営をしていく上で非常に大事だと思っております。日頃、現場で町民、町内事業者に接する職員のモチベーションによっては、町民が受けられるサービス、町内事業者が受ける対応なども大きく変わってくるものというふうに思っておりますので、一人一人の職員がモチベーションを高めてやっていくのは大切だと思っております。

ただ、公務員ですので、岡田議員言われるみたいに、民間企業のような仕組みをそのまま入れていくというのは非常に難しいところではあります。その中であっても、昨日も質問がありましたけれども、職員の働く環境の改善であったり、特にコロナ禍で拡充しましたリモートワークをする仕組みであったりとか、あとは最近ではフレックスタイムを導入したりですとか、様々取組を行っているところでございます。

昨日の答弁で私がこの職員の働く環境について答えて、次があるかなと思ったらもうそこで終わってしまっていて、終わってから総務課長に、ちょっと答弁したいことがあったんだというふうに後で言われまして、今、せっかくいい機会ですので、ちょっとこの後、総務課長が恐らく答えると思いますが、職員の働くモチベーションを高めるための環境改善、今までも取組を進めてきたところでありまして、これからも取り組んでいきたいというふうに思っております。

○総務課長（金田 茂之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 先ほど給与面の話がございましたけれども、実は公務員でも、勤勉手当につきましては、実績なり成績優秀者については上乘せをさせて支給をさせていただいております。それも一つのモチベーションの向上につながるのかなというふうに思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 公務員も人事評価制度を取り入れていると思いますが、どういう形で行って、その評価の高い人は先ほど言われた勤勉手当で差をつけると、そういうあれでしょうか。

それからもう一つ、人事評価の生かし方、1点お願いいたします。

それから、職員の能力向上、やる気を出してもらうために研修制度というのも非常に必要だろうと思います。いろいろスキルアップしてもらって、そうするとまた、どんどん仕事に情熱が入っていくのではないかと思います。そこ辺り、どんどん研修を、どんどんというわけには、非常に公務員の、職員の人数多いんで、そこ辺りの金がかかることですので、なかなか難しいとは思いますが、研修制度を取り入れてどんどんスキルアップしてもらおうというような、そういうことを、お考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 2点御質問をいただきました。詳細は担当課長からお答えをさせていただきますと思いますが、スキルアップは全般的なお答えですが、これは必要なことだと思っております。それが職員のモチベーションアップにもつながりますし、業務の効率化にもつながりますし、さらには住民へのサービス、事業者への様々な取組に反映されるものというふうに考えております。

詳細は担当課長からお答えをいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） まず、1点目の人事評価の関係ですけれども、本町におきましては10月1日と3月1日基準の年2回、前期・後期で行っております。今まさに

後期の人事評価の期間中でございます。

やり方といたしまして、4月の段階に各職員が目標と成果シート、1年間分を作成します。それを10月なり、最終、今の時期に実績として上げていくというものと、あと評価関係でございますけれども、まず本人評価、自分が前期・後期、こういった評価をつけるか、その後に補佐級が一次評価、その後、課長級、所属長が二次評価という流れで行っております。最終的に、副町長はじめ教育長等で最終的に調整を行いまして、優秀者を決定するわけですが、正規職員の大体2割程度が優秀な職員ということで勤奨手当の上乗せをしているところでございます。

人事評価の生かし方でございますけれども、勤奨手当にも使いますし、あとは4月1日の人事異動の参考にもさせていただいておるところでございます。

それからあと、研修の関係でございますけれども、まず階層研修ということで、職位に応じた研修を鳥取県の職員人材開発センター主催のほうで行っております。それから、議員の皆さんも行かれてますけれども、滋賀と幕張のほうで能力開発と向上研修を行っております。あとは内部でもいろいろと人権研修であったり、人事評価の研修等を行っております。それから、今現在も実施しておりますけれども、派遣研修ということで今現在、県と沖縄県嘉手納町と国の環境省のほうに職員を派遣して能力開発をしております。来年度新たにeラーニングということで、项目的には100本くらいあるようですが、職員がそれぞれ研究したい、勉強したいというものがあれば、随時eラーニングのほうで研修をしていただくというのを新たに設けて実施をする予定といたしております。以上でございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聰君） 研修制度をどんどんやられるようで、とてもいいことだと思います。

人事評価の結果ですけども、人によって、こういうところを伸ばしてほしいという、あるいはこういうところを研修してほしい。優秀な人ばかりではないと思いますが、少しでもレベルアップ、ちょっと今の言い方……。ちょっと先ほどの言い方は取り消しますが、人事評価の結果、ある程度人によって、ここを伸ばしてもらえばもっともっとよくなるにという点があるかと思いますね。そこら辺りは本人にフィードバックなんていうのはやられるのですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをいたします。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

議員おっしゃりたいところは面談というところだろうと思います。本町の人事評価におきましては、4月の異動後の面談と前期の評価後の面談、それから後期の面談につきましては、次年度の異動後の面談と併せて行っております。その際に、評価書、一次評価、二次評価の点数も併せて開示をすることによりまして、本人のやる気を伸ばしていくということもございますし、期間中、よかった点、あるいはもう少しこういったところを頑張してほしいというようなところも、アドバイスをしながら面談を行っているところでございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 次の質問に参ります。

独り暮らしの高齢者への重点的な施策をとということで、昨今の社会情勢では独り暮らしの高齢者が増加の状況で、一人でぽつんと生きているような状況の方が多いのではないかと考えます。少なくとも、これまで生きてこられて社会を支えてこられた人たちです。孤独に生きることがどんなに寂しくつまらなく味気ないものか、想像に難くない。そこで提案です。

孤立防止のため、市民後見人養成研修の事業を実施してはどうか。関連法や制度、支援方法などの講義を数回も受けた後、実務研修を経て登録する。登録したメンバーを町が単身者のところへ派遣する。頼れる親族のいない、一人でぽつんと生きていらっしゃる当事者にすれば、役場が知識を持った人を派遣してくれるのはありがたいものではないでしょうか。当事者が元気なうちから誰かが関わり、信頼を得た後、後見人契約を結び、契約、見守りだけでなく、平素から家庭訪問をしてつながることで、独り暮らしの不安を和らげていく。そして最後まで立ち会う。

以上のような、国も推奨する後見人制度の一環として、市民後見人養成の実施はどうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 岡田議員の2問目の質問にお答えをいたします。

独り暮らしの高齢者への重点的な施策についてということでお尋ねをいただいておりますが、その中でも市民後見人養成研修のお尋ねがありましたので、お答えをさせていただきます。

鳥取県西部圏域の9市町村では、一般社団法人権利擁護ネットワークほうきが設置及び運営している西部後見サポートセンターうえるかむに、成年後見サポートセンター推進事業を共同委託しておりまして、成年後見制度の普及及び利用の促進を図って、高齢者や障害者の権利の擁護を推進するための拠点となっているところでございます。

市民後見人の養成講座につきましても、米子市を会場として、原則土曜日、月1回程度、全10回実施をしているところでございます。大山町からは平成24年度以降延べ

5名の方がこの養成講座を参加修了され、そのうち2名の方が市民後見人社員として法人受託案件の担当者となっているところでございます。

なお、養成講座は、令和7年度は5月24日土曜日から実施を予定しておりまして、開催内容は広報だいせん4月号に掲載予定でございます。

以上で答弁いたします。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） この養成講座に参加された修了者の方、実際に大山町でお二人が後見人の仕事をやっておられるということですかね。これ、この養成に、修了されて、市民後見人社員として働かれる場合のあれば、皆ボランティアでしょうか。どういう形でやっていますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 活動の詳細についてのお尋ねでしたけれども、担当課長からお答えをさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（米本 隆記君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 講座を修了されました方、この2名、市民後見人さんにつきましては、一般社団法人権利擁護ネットワークほうきに所属されまして、専門職以外の市民後見人として、法人受託案件を担当しておられます。本人の財産と身上保護等を担っておられ、本人にとって最もよい生き方ができるように生活を支え、意思決定を支援するための支援をしておられます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） こういう制度があるんですけども、対象者といいますか、そういう方たちにはどういう形で周知されておりますでしょうか。それをお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 周知の方法等、詳細は担当課長からお答えをさせていただきます。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） 議長、長寿支援課長。

○議長（米本 隆記君） 加藤長寿支援課長。

○長寿支援課長（加藤 貴子君） そもそも市民後見人を必要とされている方につきましては、物事を判断する能力が不十分な方としております。例えば認知症を患っておられる方、または知的障害、精神障害ということ、発達障害も含まれます。そういった方々についてになります。市民後見人という立場の方は、いわゆる任意後見という種類に

なりまして、判断が十分ある状態の方に対してする後見制度ということになりますので、御本人さんが元気な状態、ふだん生活されている状態からつながっておくということが必要になってきますので、長寿支援課にあります包括支援センターでは、今年度、独居高齢者、75歳以上の方を中心に、サービスにつながっていない方を訪問いたしまして、状況の把握に努めたところでございます。

また、社協さんですとか民生委員さんも、独居の方を中心に支援をしておられます。包括支援センターでは、そういった方々につながっていない方を今年度、把握しまして、一軒一軒訪問をしたところでございます。

そのように行政が積極的に関与し、周囲の気づきも大事なんですが、援助が必要な際に早期に支援や介護保険サービスにつなげることが大事だと思っております。

○議長（米本 隆記君） 岡田議員。

○議員（14番 岡田 聡君） 以上で終わります。（発言する者あり）

○議長（米本 隆記君） ちょっと待ってくださいね。岡田さん、ちょっと待ってくださいね。ちょっと金額と訂正が。

池山財務課長。

○財務課長（池山 大司君） すいません。岡田議員さんの1問目の御質問の中で、臨時財政対策債の残高見込みについての御質問がありました。すいません、資料の行を読み間違えておまして、金額訂正をさせていただきたいと思えます。

正しくは27億3,000万ほどになりますので、そちらのほうでお願いしたいと思います。大変失礼いたしました。

○議長（米本 隆記君） これで岡田聡議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時5分とします。

午後1時56分休憩

午後2時05分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

次、8番、大原広巳議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） この年になって花粉症のデビューになりまして、マスクが取れませんので、聞き苦しいところがありましたら、遠慮なく言ってもらったと思います。

そうしますと、本日1問用意しております。

もう1年過ぎましたけれども、北陸で大きな地震がありまして、地震対応ということが関心事で、いまだにテレビなんかでも防災・減災の番組がたくさん流れています。本

町議会でも、皆さんがどんどん質問されまして、毎回やろうと思いましたが、人数の制限がありまして、一番最後になった次第です。本日は、町長と総務課長の金田さんと、しっかり防災について議論したいというふうに思います。

そうしますと小問を7つほど用意しております。最初に読み上げたいと思います。

南海トラフ地震が向こう30年間の間に7割から8割の確率で発生すると言われております。本町も最大震度5弱程度の揺れが予想されています。今日は地震の対応についてを中心に質問したいというふうに思います。

1番、家屋の耐震診断や耐震補強制度の利用は進んでいるか。

2、感震ブレーカーの補助制度の利用状況は。集落単位の申請を全町に拡大しないか。

3番、避難所の備蓄は十分か。食料、簡易トイレ、テント、水など。旧保育所などにも備蓄をして予備避難所としないか。集落の一時避難所の備蓄に助成はしないか。

4番、長期の停電対応に各集落の発電機の助成はできないか。

5番、防災士の資格取得は増えているか。各自主組織や集落への呼びかけは。また、防災士連絡会の立ち上げはしないか。

6番、淀江インターの跡地利用で防災道の駅を目指しているが、県や国への要望の進捗状況は。

7番、各集落の除雪ボランティアは十分か。助成額の引上げはないか。倒木対応にも助成ができないか。

以上7点お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 大原議員の一般質問にお答えをいたします。

防災対策についてということで7点御質問をいただいております。

まず、1点目の耐震診断、耐震補強制度の利用についてのお尋ねですけれども、耐震診断制度の利用状況につきましては、過去3年間の実績で言いますと、令和3年度と令和4年度はゼロ、令和5年度は1件となっております。本年度につきましては4件の実績見込みとなっております。

また、耐震補強につきましては、過去3年間の利用実績はございませんでしたが、本年度、耐震診断を実施した結果、倒壊の危険性があると判断された木造住宅が1件ありましたので、令和7年度において、住宅所有者が耐震補強の計画をされておまして、補助制度を活用する見込みとなっております。

利用促進につきましては、大山町のホームページや、区長会等でもお知らせをしているところですが、引き続き制度の周知活用の推進を図っていきたく考えております。

2点目の感震ブレーカーについてのお尋ねですけれども、申請件数に関しては令和7年2月末現在で2件となっております。

また、この補助金は、個人での申請を想定しておりますので、集落単位の申請は対象

外としております。

3点目の避難所の備蓄品などに関して、また予備避難所、一時避難所の備蓄助成についてのお尋ねですけれども、鳥取県内におきましては、災害時に必要と見込まれる物資または資機材の標準的な品目ですとか、数量などを連携して備蓄をして、災害により被害を受けた市町村の応援を迅速かつ円滑に連行することを目的に鳥取県が定めた県及び市町村の備蓄に関する連絡体制整備要領が定めておりまして、大山町では食料など定められた目標数量を既に備蓄しているところでございます。また、この要領に仮設トイレなど大型の資機材は鳥取県が整備することとなっておりますので、大山町におきまして標準的な数量が定めていない資機材もございますが、国において新たに創設された交付金などを活用して、避難所の生活環境を改善するための資機材を必要に応じて整備していきたいと考えております。

あわせて、旧保育所などにも備蓄をして、予備避難所としてはどうかとの御質問であります。現在、旧町単位に備蓄倉庫を設けておりますので、旧保育所に備蓄して予備避難所とすることについては考えておりません。

また、集落の一時避難所への備蓄に助成してはとの御質問であります。集落に対して自主防災組織育成事業の補助制度を設けておりますので、そちらを御活用いただきたいと思っております。

3番と4番に共通するところでありますが、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しておりますコミュニティ助成事業の対象となるというふうに思われますので、条件等はございますけれども、そちらを御活用をいただければというふうに思っております。

また、この助成事業に関しましては毎年8月頃に町から各自治会や自主防災組織に対して案内をしておりますので、必要な集落に関しては、その際にぜひお声を上げていただければというふうに思います。

5点目の防災士についてのお尋ねですけれども、令和6年3月末時点で、町内在住の方で防災士資格を有する方は57名であります。2年前と比べますと21名増えております。各地域自主組織ですとか集落への呼びかけは、鳥取県が防災士養成研修を毎年実施しておりますので、大山町ではその案内をしているところでございます。

また、大山町内にお住まいの防災士同士の情報交換や、防災士としての研修の場として、防災士のネットワークの立ち上げを検討しているところでございます。

6点目の淀江インターチェンジの跡地利用のお尋ねですけれども、淀江インターチェンジ周辺用地活用検討委員会から検討結果を受けまして、大山町として中身を整理しながら県知事へ要望書提出を検討していたところでございます。新たな道の駅として広域的防災機能等の観点ですとか、地域の入り口の役割など既存の道の駅との差別化を意識して跡地活用ができればと考えているところでございます。

また、淀江インターチェンジ周辺用地の有効活用につきましては、鳥取県知事への要

望書提出に向けまして、米子市との協議あるいは鳥取県担当部局との意見交換を経て、昨年12月18日に鳥取県西部総合事務所長と意見交換を実施したところでございます。

また、跡地の活用、まだ中身が何になるかというのは決定をしておりませんが、例えば道の駅を整備するということになれば、主体は県ではなく大山町になるというところでございます。この予定インターチェンジの跡地につきましては、国と県が所有して管理を行っている土地でありますので、現在は建設残土の仮置場として活用されている状況でありますので、もう数年は活用予定があるということでもございました。ただし、大山町で、例えばですが、土地を取得して施設を整備するということがあれば、協議は可能であるというようなことでもありました。

以上を踏まえまして、防災の観点も含めて、今後の取り組み方について検討を進めてまいりたいと思います。

7点目の除雪ボランティアについてのお尋ねですけれども、除雪ボランティアにつきましては、集落内の町道を除く生活道の除雪を各集落において自主的に行っているという認識をしております。金額につきましては、建設機械等損料算定表を基準に算定しておりまして、現時点において引上げは予定しておりません。

除雪時の生活道におけます倒木は、所有者及び集落で適切に処理していただくことが原則であると考えておりまして、撤去処分への助成については現時点において考えていないところでございます。

以上で答弁いたします。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、ちょっと追加質問をしたいというふうに思います。

まず最初に、耐震診断あるいは設計と最後改修という順番になるわけですが、この1年、災害の中でも地震に対する関心度が上がっています。それで、診断や設計・改修にそれぞれ助成をしているわけですが、現実はい方は悪いですが、ちょっと家が傾いてきたから診断云々というふうになるのかなというふうに思います。もちろん改修までするということは、100万を超すお金が要りますから、なかなかすぐにはということにならないかもしれないですけども、診断をしてみて、どれぐらいかかるのかなというところまでは、もうちょっと広報して、調べてもらうっていか、見てもらうってことを、行政のほうとしても積極的に進めていくべきだというふうに思いますが、今後何か、特別な広報か何かPRする方法を考えておられたら、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 周知の方法等につきましては、担当課長からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

周知の方法につきましては、これまでもホームページですとか広報だいせん、今年に限っては初区長会でもお知らせをさせていただきました。そのほか何かいいものがあれば、また議員さんのほうからも提案いただけたらというふうに思います。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、空き家になってからは、もうそういう診断云々ということになかなかならないと思うので、お年寄りの独居世帯が年々増えていますんで、人が住んでおられるうちに、今後家をどうするかの長期的な視野に立って、残すか残さんかのことも考えながら、空き家対策との関連も含めて、今後、耐震診断も進めてもらいたいなというふうに思います。

それから2つ目に、感震ブレーカーのことをたくさんの方のほかの議員の皆さんも質問されたわけですけども、今のところは手挙げが少ないようです。値段がピンからキリまで、1万円を切るような商品もあれば、もう7万、8万するような、内蔵式もあります。ぽつんとそのうちだけ感震ブレーカーをつけるよりは、集落で家が密集しているところとか、一つの5軒から10軒の集落の中で、班という形で家が隣り合わせの班があるわけですので、答弁にあったように、一応個人申請で各自がという、要望される方だけということですけども、全町的に広げていくにはもうちょっと大がかりなグループ申請っていいですか、うちの集落なんかは保存地区になってますんで、できれば集落の単位あるいは10軒程度のグループの範囲で、お隣近所で一斉につけようかというふうに話ししてみようかなというふうには思っております。どうですか、そういう拡大申請も今後考えてもらえませんかでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後の制度の検討状況につきましては、担当課長からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 財源に県の補助金が入っておりますので、またちょっとその辺りは、県のほうとも協議をさせていただきたいというふうに思います。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 県のほうが2分の1ですかね、補助を出しておることなので、単町でたくさんの方の人数をとというのは難しいかもしれないんですけども、事

業の初めから県のほうも補助が出るとということなので、全県的に県のほうに要望が上がれば、事業自体は拡大していくと思いますので、ぜひとも大山町、先頭になって普及に力を入れてほしいなというふうに思います。

そうしますと、次の関連質問をしたいというふうに思います。

長期の停電対応について、集落の小型の発電機の助成はできないかというふうに今までも何回も話ししましたが、自主防災組織に助成金を今出していますんで、その範囲でということの答弁、前回もそうでしたけども、なかなか大きな集落でも5万円前後ですかね、そんなにたくさんの補助金が出てるわけではないです、この発電機っていう、可搬式の軽トラに載せてすぐ走るような、農家の方が結構持っておられますよね。そういう可搬式の発電機、小型の発電機や、それからイベントなんかで使うもうちょっと、こまがついた一回り大きいのもあるわけですけども、有事の際に集落で誰がそういう発電機を持って、最初、有事のときには一時避難所に皆さん寄られるので、そのときにもし電源がないということであれば、地元にある、そういう発電機を短い時間でも利用できれば、暖房冷房の助けになるかなというふうには思います。

本当は集落でそういう電源マップみたいなんを作って、何台管理しとるっていう形にして、トラブルがあったときに随時町のほうに申請して、助成をもらえないかなという意図で質問しました。どうでしょうか。今後考えていただけないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当課長からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） これまでも発電機については集落でお願いしておるところでございます。この理由といたしまして、やっぱり転用ができてしまう、いろんな用途で発電機使ってしまうっていうところがあるかというふうに思います。実は消防施設の整備費補助金の中に、その他自主防災組織の強化につながる備品で町長が認めるものっていう項目はあるんですけども、先ほど言いましたとおり、消防以外にも使ってしまうというところで、そうなるとちょっと補助の意味合いが薄れてしまいますので、そういった意味で、今までお断りをさせていただいたというのが現状でございます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 金田課長とも、前も何回かその話をして、何とかならんかの話はしたわけですけども、難しいかもしれませんが、今回地震という有事を想定して考えると、2日3日たてば当然いろんなところから補助電源の電源が来て、賄えると思うんですけども、それでも広範囲に地震の影響が出れば、やっぱり1日2日は地元で何とかせにゃいけないかなという時間が当然あると思いますので、何かあ

ったときに整備なり、毎日使うもんで当然ないので、みんなで集落のイベントのときなんか引っぱり出して、ほこりをかぶった発電機も年に何回かは使わんと機械はめげてしまうだけみたいな話で使うわけです。それを使うか使わんか、防災という形で災害のときに使うかどうかというのはもちろん分からんわけですけども、でも農家の数も減っていく中で、発電機自体の利用する頻度も減ってきて、いざというときにはエンジンがかからんわというようなことも考えられます。ぜひとも、自分の発電機ではあるんだけど、いざというときには集落に貢献できるように、年に何回かはちゃんとエンジン回して、使えるってことも集落としてグループ化して取り組めば、年に1回はイベント以外のときにでも、機械の点検も兼ねてできるんじゃないかなというふうに思います。

この件は、また次の防災の質問をしたときにでも話したいというふうに思います。現状は分かりましたので、また問合せがあったらぜひとも対応してもらったらと思います。

そうしますと、次に避難所についてのことをちょっと聞きたいというふうに思っています。地震以外にも風水害やら、津波やら、いろんな災害の場合にも、まず避難所ということが、一番人手も要りますし、人数が、たくさんの避難者が来られたときには、中核の拠点になるわけですので、もう大分たちますけども、熊本の震災のときも建物の下敷きになって死んだ人の4倍の人が避難所まではたどり着いたんだけど、その後、避難所で亡くなってしまった人が4倍もおられたというのが、時間がたってみて分かった次第です。避難所、大山町は幸いに台風が来たときも、それぞれの避難所に4人とか5人とかいう人数で終わってますけども、いつ何十人、何百人の単位で避難者が来ることにも予想されます。今まで避難所対応で役場のほうでも、訓練なり、実地の訓練をされたというふうに思いますが、近年はどういう研修の状況でしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細につきましては担当課長からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 研修ということでもございましたけれども、訓練ということでも言いますと、毎年1回、おおむね10月、11月くらいに町の総合防災訓練を行っております。近年ですと、地震・津波の関係で訓練を行っているというところでもございます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 3月の補正で避難所の強化の予算がついています。何だったかいな、その中にテントの関係が入ってましたよね。それから、スポットエアコン、それから発電機、これは大型の移動式のやつでしょうけども、が3台ということ。今

日もこの質問の中で、食料、水、テント、トイレという、簡易トイレですね、のことをちょっと書いとるわけですけども、どういうタイミングなのか、昨日の夜のNHKの「クローズアップ現代」という番組で、簡易トイレの何か番組してました。災害関連死でやっぱり最初に問題になるのが、下水の関係のインフラが壊れたときにはトイレが使えないということで、使い捨ての簡易トイレ、袋に入れて最後は固めて、それをごみとして処理するということで、水を使わないトイレを今すごく普及に努めているらしいです。安いのは百均の100円台から高いのは500円、600円するわけですけども、1日に五、六回はトイレの使用があると思います。議員討論会でも、トイレのことはかなり取り上げた人がたくさんおられましたように、今回の補正はもちろん含まれていませんけども、簡易トイレというものは備蓄としてはどうですかね。どの程度、用意されているんでしょうか、ちょっと聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課長からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） 数量ということでございましたけれども、今ちょっと手元に資料がございませんので、また報告させていただきたいというふうに思いますけれども、このたびの交付金で来年度、令和7年度におきまして、簡易トイレ自体はある程度保有をしております。ただ、トイレ等が使えない場合、あるいは混雑がある場合に、トイレ自体を覆うテントといいますか、そういったものを今後その交付金を使って幾らか整備しようかなということは考えておるところでございます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そういう隔離のテントですよ、トイレするときに隠れるところがないと、なかなかみんなが遠慮なくもちろんトイレができませんので。

それと、トイレが使い捨てなので、1日に五、六回を想定すると、かなりの枚数が必要です。消耗品ですので、なかなか町のほうは何百枚、何千枚というのはなかなか一気には無理だと思うので、できれば最初は希望する人だけかもしれませんけども、今、本当に種類が増えて、さっきの感震ブレーカーじゃないですけども、簡易なものは100円台からあるわけですので、何がしかの助成をかけて、1人が2日分ぐらい持っとれば何とか初期対応はできると思うので、1人が10枚、平均4人家族で40枚を用意するとなると、安いので五、六千円ぐらいでできるのかなというふうに思いますので、何とかそこ、ごみ出しません袋じゃないですけども、何がしかのキャッチフリーズをつけて、個人が用意するようにして、行政が助成するというふうにしていけたら、かなり簡易トイレというものが普及するんじゃないかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

一番避難所に行って困るのはとにかくトイレだということは、テレビでも盛んに言ってきましたので、最初に取り組むべきこととして、簡易の使い捨てトイレの普及をぜひとも大山町、大がかりにやりませんか。町長どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今後、国の方針も踏まえながら、町として必要な整備を進めていきたいというふうに思っておりますし、その整備を進めていく上では、大原議員言われるみたいな、様々なやり方があると思っておりますし、いろんなアイデアが活かされる部分かなと思っておりますので、様々な情報を参考にしながら、今後検討していきたいというふうに思います。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、避難所の関係はこれぐらいにして、これも何回もお話ししておりますけども、防災士という資格を、集落あるいは自主組織の中心になっている人たちにぜひとも取ってもらって、地域防災の旗振り役になっていただきたいなということで、推進の声かけをしてもらったわけですが、人数もそこそこ増えてきましたので、年に何回かは寄る機会を持ってもらって、いろんな防災のテーマで、情報交換ばかりじゃなくて町に何がしかの提言ができるような会議にできたらなというふうに思っております。今後の予定が何かありましたらお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今後の予定につきましては、担当課長からお答えをさせていただきます。

○総務課長（金田 茂之君） 議長、総務課長。

○議長（米本 隆記君） 金田総務課長。

○総務課長（金田 茂之君） お答えをいたします。

昨年度末くらいに防災士の資格を持っておられる方にアンケート調査をさせていただきました。防災士ネットワークみたいなのをつくったほうがいいですかというような質問もさせていただいたところです。大体半分くらいですかね、40名くらい出させていただいて20名くらいの方が必要だということでした。ただ、会員総数増えてございますけれども、どうしても消防団員とか役場職員が、まだまだ3分の2以上いるということで、一般的にはまだ普及がされていない中で、その立ち上げをどうするかというのは今現在検討しているところでございます。昨年度県のほうでネットワークをつくられたと思っておりますので、そういったことも参考に、今後、町としても検討していきたいというふうに思っております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） 地域の貢献に期することと思いますので、ぜひとも前向きに町のほうとしても進めていただきたいなというふうに思います。

そうしますと、次にこれも何回も質問しておるわけですが、淀江インターの、変な意味、正念場が来たというふうに思っております。赤澤大臣が防災省を立ち上げる云々という話もある中で、ぜひとも広域的な防災拠点を淀江にぜひともというふうに思っていて関わってきたわけですが、今日の報告のように、やるなら単町でしてくださいみたいな空気が今流れてるみたいなんですけども、2年前に経済委員会で徳島県の板野町は造って2年目、3年目ぐらいの施設でしたけども、見てきました。ぜひとも大山町にもあったらいいなと思って帰ったら、そういう話が出てきたので、ぜひともやりたい。今までの流れからすると、なかなか単町ではえらいので、西部圏域あるいは県、最後は国にもお願いして、県営の施設としてできれば一番、大山町は一部屋借りればそれでいいのかなぐらいに思っていましたけども、どうも今のお話だと、大山町がこのスキー場じゃないですけども、やはり主体となって動かないと実現できないのかなというふうな空気になっているようです。町長は今後どのようにこの事業を進めていきたいのか、ちょっと所見、考えを聞かせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

淀江インターチェンジの跡地活用につきましては、検討委員会で様々な検討がなされたところです。その中で防災の拠点というアイデアもありましたが、それが必ずしも採用されるとは限らないというところであります。さらには道の駅という話もありましたが、これも採用されるかどうかは分からないというところではありますが、仮に道の駅を整備するということになれば、町で整備をするということになるのではないかと現状であります。

今後も跡地活用の案として出ました、例えばその周辺道路を利用される方の立ち寄り施設であったり、それが物販や飲食につながるような施設であったり、また地域の交流施設であったり、観光の入り口的な施設であったり、防災的な施設、様々なアイデアがありましたけれども、それらの検討の中で出たアイデアがなるべく多く盛り込まれるような跡地活用がなされるように、引き続き国、県にしっかり声を上げていきたいというふうに考えております。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） なかなか大きなハード事業が絡む事業は、やっぱり腹くくらないと前に進まないなというふうに思っております。スキー場のことや、御来屋のお魚センターのことや今回の淀江のことなど、この同じ時期にそういうハード絡みの

事業がたくさん抱えて、重なって協議が進んでるっていうことは、なかなかないことだというふうに、僕が議員になってからはないと思います。そういうときこそ、やはり地元の町長はじめ執行部、あるいは私たちの議会のほうも、できるだけ最後終わりよければ全てよしじゃないですけども、何とか形のある結論になれたらなというふうに思っております。

淀江インターも何かやる気がないなら、今の残土処理場もそのまましばらくは使うんだみたいなことらしいですので、ぜひともそうじゃなくて、何とかしないといけんという空気を、総理大臣が在籍のうちにぜひとも何とか足がかりをつくってほしいなというふうに思っております。

そうしますと、最後に、除雪のことについてちょっと聞きます。

去年はあちこちから除雪が、ちょっとこの辺の言葉で言う、だだくさなかき方をして、なかなか車の往来ができなかったわということを去年のシーズン終わったときにあちこちから聞かれました。それで、いや、ちょっとオペレーターさんの日程っていうか、病院に入られて云々ということで答えておきましたけども、今年は長期の寒波が来たんですけども、今んところ誰も不平を言う人がないようです。今年はいいい具合に、やっぱり上手なオペレーターさんがしっかりいい具合にかいてくれたのかなというふうに思って、いいときにはまた文句言われた人にはちゃんといい具合にできましたっていうことはまた報告したいなというふうには思っておりますが。

大きい道路はそうでしたけども、集落に帰って考えてみると、結構長期間だったので、なかなか集落に機械がそろっているところとそうでないところの差が結構あったのかなというふうに思います。私の集落も幹線道路に出るまでにもうへたってしまって、なかなか出れんという場面が今年も何回かありました。除雪、集落のボランティアも、町と委託契約をすると何がしかの報酬が出るようになってますよね。純粋なボランティアと、町と契約しての有償ボランティアとあると思うんですけども、どうですか、長いこと燃料費も高止まっています。もうちょっと出してごさんかという声もちょこちょこ聞きますので、そこら辺の検討状況、何かありましたらお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

除雪の件と、その前に淀江インターチェンジの件とございましたけれども、除雪の件で検討状況というところは、また詳細、担当課長からお答えさせていただきたいと思っておりますけれども、まず淀江インターチェンジに関しましては大原議員がおっしゃるとおりで、いろんなハード整備が重なるけどというお話がありましたが、これ全部町で、それも町の財源だけでやっていくというのは、これは無理だと思っておりますので、いろんな財源ですとか民間の資金、あるいは国、県の財政措置、こういったものを活用しなければ、実現し得ないというふうに思っております。

その上で、これも大原議員が言われたとおりであります。特に淀江インターチェンジの跡地活用に関しては、国と県とのパイプがどうなっているかによって、物事の動き方が大きく変わるというふうに認識をしております。改選前で今後のことはどうか分かりませんが、少なくとも私がやれば、淀江インターチェンジの跡地活用の件も国、県とうまく連携をしながら事業を前に進められるものというふうに自信を持っているところでございます。

それから、除雪ボランティア、詳細は担当課長からお答えをさせていただきますが、除雪をするに当たっても当然、人件費的な考えであったりとか、あとは今、物価高、燃油高ということで、経費もかかると、上がっていくというところがありますので、そういったところはしっかり手当をしないと、除雪をしてくださる方のやる気にもつながらない部分がありますので、全体的な考えとしては、社会の経済情勢を見ながら、そういうところもしっかり手当をしていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

詳細は担当からお答えをさせていただきます。

○建設課長（小倉 祥司君） 議長、建設課長。

○議長（米本 隆記君） 小倉建設課長。

○建設課長（小倉 祥司君） 除雪ボランティアの基本的な考え方でございますが、油代でありますとか経費につきましては、その年の単価を反映させた上で経費のほうに盛り込んでおるところであります。でありますので、若干、僅かな金額ではありますけれども、毎年その単価は上がってきておるというふうに思っております。

また、基本的にボランティアをお願いしておるのは、集落内の町道以外の生活道路をお願いしているところでございますので、できましたら集落のほうで対応をお願いしたいというのが実情でございます。全ての道路を除雪というのは物理的に限界がございますので、できる限り余力のある集落であればお願いをしたいというのが、担当部局としての本音でございます。

あわせて、今後につきまして単価等、まだ本年度の総括ができておりませんので、また新年度以降、検討できるものがあれば検討をしてみたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（8番 大原 広巳君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 大原議員。

○議員（8番 大原 広巳君） そうしますと、これで終わりたいと思います。

○議長（米本 隆記君） これで大原広巳議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時5分とします。

午後2時55分休憩

午後 3 時 0 5 分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

本定例会最後になります。また、本議会の議員の任期最後にもなります。

15 番、野口俊明議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） それでは最後ということではありますが、一般質問をさせていただきます。

私の一般質問は、ホームページのその後はどういうことで質問いたします。

これにつきましては、今期の一般質問の中で、町のホームページのことを質問して、おります。それについてのホームページのその後はということであります。

そういたしますと、質問いたします。

ホームページの作成については、基本情報の発信は担当課が、操作の基本づくりは総合戦略課がやっているという答弁をいただいておりますが、古い情報とか使われてない数字とか、いろいろなものが混在しておりましたし、また、大変自分が探したいものが探しにくい状況もあったわけであります。それについて、前回、町長、そして教育長のほうに質問をしたわけではありますが、古い情報や使われてないものの削除とか、そういうものをより正確な内容による対策のルールづくり、そして見やすいホームページ作りを目指して、今年度中に改善の取組をすとの答弁をいただいております。教育長にも心強い答弁をいただいております。

教育長さんにおかれては、大山町の教育の魅力を発信できるようなということですが、まずびっくりしたのは、必要とされている住民の方や町外から我が町に移住したい人とかに大山町の教育の現状が理解できたり、大山町の教育の魅力を発信できるような、自慢できるホームページになるように努力、改善していきたいと、すごい我が町のための、本当に教育の観点からでも、町政全般を考えられるような発言をいただきました。本当に町民もこういう言葉を聞いて喜んでと思いますし、また、町長におかれては、見やすいホームページについては、今年度中にある程度の基本はつくっていくということですけど、ホームページに当たってはゴールはないと、ずっと前進していかなければならない、改善していかなければならないという答弁でありました。

そこで、私が今日質問したのは、私、今回、3月31日になるまでは町のホームページは一切開かないという、もう今、願をかけております。だけえ、どんなに変わってくるのかなと、今年度末でというような気持ちで、そういう気持ちで全然見ておりませんので、そういうことについては触れられなくても結構であります。

それで1つ目は、現在の改善の進捗状況はどのようになっているのか。

それから2つ目として、数字の変わるものについての考え方は。これはいろんな本当に数字が変わって、皆さんにとって大変なことではないかなと思います。そういうこと

について、どういう数字の変わるものを掲載していかれる状況を、いわゆる更新の必要なものについて、どういうものがあるのかというようなことですね。

それからもう1点は、住民の声をどう拾う。ぜひ、我が町をやっばり外の人にも知っていただくためには、基本的なものも必要ですけど、やっばり我が大山町民が、我が町のすばらしいところを発信したり、教育の場でも子供たちや教育の現場の人や小・中・高校いろいろあるわけですけど、各種団体、例えばスポーツ団体でもいいでしょうし、個人も、それから各種団体も、あれでいけば、農林水産業、例えば観光やサービスや商工業や、そういう組織とか団体とか企業とか個人とか、そういうものも入れて町の魅力をアップする、そういうことになればなということで、この住民の声をどう拾うということを、一応質問として提案しました。町民に易しい言葉で教えていただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 野口議員の一般質問にお答えをいたします。

今定例会最後の一般質問ということで、今期の4年間の中でも最後の質問ということでもあります。

ホームページのその後はということで3点御質問をいただきました。その中でも、野口議員は前回質問をされてから、3月31日まではホームページを見ないと心に決めておられるということで、この後、改善の進捗状況も御説明をさせていただきたいと思いますが、改善をすればアクセス数がもうどっと伸びてと思っておりましたが、そんなにどっと伸びてないのは、やっばり野口議員がホームページを見ていただけてないからかなというふうに納得をしたところであります。

それでは3点の御質問にお答えをしたいと思います。

まず、改善の進捗状況についてのお尋ねですが、前回の御質問でいただいたところ、記事が探しにくいとか古い記事が出てくるとかいろいろございましたので、各課に対しまして古い記事の削除などを指示したところで、大分古い記事等はなくなって、見やすい、情報が整理された状態になっているのではないかとこのように考えております。また、担当課がホームページの専門家に改善方法を相談して助言を得ているところであります、そういったところでも改善を図ってっております。

そして、前回の御質問でもお話の中に出てきたかもしれませんけれども、課題解決をするためには、ホームページのいわゆるリニューアル、大幅な改修が必要というふうに考えておりますので、根本的な課題解決のための改修等の予算につきましては、また来年度必要に応じて検討していくことになろうというふうに考えております。

2点目の数字の変わるものについての考え方のお尋ねですが、例えば大山町の住民、人口などの情報はできる限り早く更新するように心がけているところでありますし、変化をするものに関しては、古い情報は削除をして、なるべく最新の情報が出るように心

がけているところでございます。

3点目の住民の声をどう拾うかというお尋ねですけれども、現在も取組を行っておりますが、引き続きホームページから住民の皆さんあるいは町外の皆さんから、ホームページを通じて様々な御意見が寄せていただけるような仕組みを運用していきたいと考えております。また、ホームページ以外でいいますと、ほかの自治体で行っておりますような、スマホの活用ということで、今も多少は活用しておりますが、皆さんの御意見をたくさん伺うような活用にはなっていないところでもありますので、引き続きスマホ活用なども検討していきたいというふうに考えております。

教育長にもお尋ねですけれども、教育長の答弁も同様でございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 教育長の答弁も一緒ということなら、私これでもう質問を打ち切らねばいけませんけど、でも、あれだけこの前回の中で私、本当に教育委員会というものの立場がちょっと軽んじられているという感じを、探す状況において。そういう中で私、先ほどは教育長さんの言葉をしたわけでありまして、教育委員会は教育委員会の立場として、いろんな声を、今、町長と同じ声でいいんでしょうか、本当に。だから、そういうことなら私、悲しいなと思いますよ。ぜひもう少し、笑ってよ。教育長さんの声も、特にいろんな町内外に発する教育委員会の声というものを、もう少し前面に出されてもいいんでないかなという気がするわけでありまして、また、今の各課の中で教育委員会の各課でも、いろいろ課題もあればいろんなもんもあるでしょうし、先ほど私が言った、住民の声というものも、やっぱり教育分野は教育分野でまた違った声が聞こえるんでないかなという気がするわけでありまして、そこら辺の気持ちを、私ももうこれで最後で、もうこれ以上よう聞かんかもしれませんけえ、ぜひ声を発してくださいよ。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。御指名でしたので。

すいませんでした。私も答弁すればよかったんですが、基本的な内容が町長と同じでしたので、町長に答弁していただきました。

野口議員から昨年このホームページの改修につきまして御意見いただいて、本当に我に返ったような状況で、やっぱり町の顔と言えば顔という、大山町がどんなところだろうかなという、町内外の方から見ていただく大きな窓口であるホームページですので、この充実させていくということは大変大事なことだなというふうに、野口議員の意見を聞いて実感いたしました。

野口議員からの御意見を聞いてまず行ったのが、古い記事の削除ということで、本当

に調べてみますと随分昔の記事が残っていたりとかして、いやあ、本当にその辺り気づかなかったなというところで反省いたしました。それとあと、大山町の教育の特色を皆さんにお知らせしたいということで、大山町教育委員会の重点事項というページに、ここに大山町の教育の重点項目を載せさせていただきました。そしてさらに3本柱がありまして、ふるさと教育、そして保・小・中の連携、そして英語教育の充実、3本柱のうちの英語教育の充実について載せました。ただ、今、やっぱり発展途上でありまして、今度、町全体のホームページの改修に合わせて、さらに分かりやすいホームページ、教育の大山町の魅力を発信できるところを重点に置いていきたいというふうに思っております。

私が野口議員にお伝えした、町の魅力発信という気持ちは常に持っていまして、リニューアルしていこうという気持ちを持っておりますので、いずれ期待に沿えるようなホームページになるように努力していきたいと思っております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今そういう言葉を伺ったわけではありますが、基本的に管理は総合戦略課だということですが、でも教育委員会のほうの基本的な管理は、任せきりでなしに教育課でということだろうと思っておりますけど、結局この間なんかでも、子供たちのことに関して、学校の不登校の問題やいろいろな問題もあったわけではありますが、その教育、あれに、もう一つすごくあれしておられたんが、道徳がありました。そういうものも含めて、やっぱり町の子供たちの将来のあれを、発展を願うようなホームページにしてもらいたいなという気がするわけではありますが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

野口議員のおっしゃるとおりだと思います。鋭意努力を重ねていきたいと思っております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 町長、この前、専門家のアドバイスということで、今回も改善方法を相談し、助言を得ているということではありますが、大体、基本的にこういう助言とか指導を受けられるというのは、毎年ということになしに、定期的とか、どうというような状況のときに、受けておられるのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 専門家の助言のお尋ねがありましたが、詳細は担当課長からお答えをさせていただきます。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） 議長、総合戦略課長。

○議長（米本 隆記君） 山崎総合戦略課長。

○総合戦略課長（山崎 栄一君） お答えします。

専門家の助言でございますが、ホームページの年間保守等について委託をしておるわけですが、その委託の範囲でここをこういう改善をしたいけどもどうしたらいいでしょうかね、いい方法ないですかねとかってというような相談は随時行っております。あと、根本的なホームページの構成の見直しとか、そういった部分についても、予算が絡んでくると思いますので、予算時期は必ずですけども、そういった相談をさせていただいて、助言をいただいているというような状況でございます。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今回の3月までのこの変更というか見直しについては、基本的にどういう指示を各課とかあれにしておられるんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどお答えしたとおりで、古い記事の御指摘ありましたので、こういう記事を削除して探しやすい情報が出てくるようにということでしておりますし、そのほかの改善事項に関しては、これは業者に頼まないといけないような大幅な変更以外に、各課で見やすい情報であったり、必要な情報の発信であったりというところをさせていただいてるところです。根本的なもう少しホームページの構造がどうのこうのということになれば、ちょっと予算を立ててしなければいけないということで、これはまた次年度以降、検討されるものかなというふうに考えております。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 私、今回の3月31日までというのは、各課がいろいろ工夫をもって作り変えるというか、少しずつリニューアルをしていかれるもんだと。ただ、私、教育委員会のあの部分は、もう別で見れるようになったんかなと思ってたんですけど、そこら辺は、私見てないから分かりませんが、どうなってますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ホームページの全体的な構造を、構造改革というか、ちょっと何て言ってもいいか分かりませんが、全体をリニューアルするような手当てをしないと、おっしゃるような、今、階層の深いところに教育委員会という枠があるんですけども、それを改善するのは職員の手ではちょっと難しいかなというふうに思っていますが、今現状としましても、教育

委員会というところは、階層の一番上に出てきてないというふうに承知をしておりますが、これはまた予算をかけて改善を図っていきたいと思っております。それ以前にできる、職員の手でできるところを今改善を図ってきたというところでございます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

前回の野口議員からの御指摘の中には、求めている情報になかなか行き着かないとか、情報が捉えにくいというような御指摘がありました。その辺り、やっぱり見てみますと、確かに分かりにくい部分がありますので、その辺りも改善の余地があるというふうに考えております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） ということは、まだ、この前私が質問したときと同じ状況だという、基本的には、探すのが、例えば教育委員会をとということです。ぜひ、例えば、そこら辺を庁舎内でもたくさん上手な人がおられるでしょう、作ったりあれしたり。金使わずに、なるべくそこら辺で早くされたら、町民の方も喜ばれるんじゃないかなという気がするわけです。私も調べてよう探さんと、ほかの人に頼んであれしてもらったけど、その人もなかなか、この前言ったように探しにくかったということです。今日の御答弁でいきますと、やっぱりいろんな状況でやっていただいていることは分かります。分かるのは分かるんだけど、お金を使わずに、基本的なことがちょっとでも変えられりゃいいと思うんですけど、そこら辺のようなことは今の状況ではできにくいということですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

現状で、例えばホームページ開いていただきますと、一番上のほうにいろんな選択肢があって、その中に例えばお知らせであったり、町政の情報であったり、その中に議会とかがあっていうのがありますが、その並びに教育委員会を入れるとかいうような、それだけの作業だったら、もしかしたら今の業務の範囲の中でできるかもしれませんが、その先の、いわゆる作り込みみたいのところになってくると、ちょっと別の予算が必要かなというふうに思っております。

今ちょっと議会のホームページの話をしてぱっと思いましたが、私、議員しているときに、ちょうど野口議長だったんですけども、そのときに議会のホームページのリニューアルをして今のホームページのベースをつくった際にも、もともと、町のホームページの中の一部に議会のやつが入ってたのを、別枠で取り出しといいますか、町のホームページからもアクセスしやすいように変えて、議会のホームページは議会のホー

ムページとして独立して情報を充実させるんだっていうことでやってきたというようなことを、教育委員会でも同じようにやろうと思えば別の予算が要ということですし、見やすいように教育委員会というものだけを上に出そうということであれば、今の範囲内でできるのかなというふうには思っております。できる限りやりながら、大幅な改善についてはまた予算措置も次年度以降検討されるものというふうには認識をしております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

私もホームページについてあまり詳しくない部分がありまして、ただ、その基本的な形はなかなか変えられないのかなという印象があります。ただ、議員おっしゃられたとおり、職員の技術の中で変更できる部分は、お金をかけずに積極的に変更していきたいと思っておりますが、その辺り、町のホームページ担当と相談しながら進めていきたいと思っております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 野口議員。

○議員（15番 野口 俊明君） 今、いい、町長からも助言いただき、教育長もいいあれによって答弁いただいたわけでありまして。ぜひ、本当に少しずつでもいいですから、住民に、そしてこのホームページというのは、議員の皆さんもですけど、全国の町村見ておられるわけでしょう。ということは、全国の住民の皆さんが、我が大山町のも見るわけですから、お金を使わなくても少しずつ新しい情報や町の魅力が発信できるようなホームページに、必ずこれだけ金を使ってこういうあれってということは私されなくても、こないだ、今、先ほど町長が言われたように、議員のときに我が町の議会のホームページは作っていただいたと。そういうことを今年度はもう仕方がない。来年度取り組んで、お金なしで取り組めるような状況をひとつつくってほしいですけど、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

野口議員のおっしゃるとおりだと思いますので、情報の充実のために必要な、できる限りのところはやりながら、当時も広報委員会でそれをやろうということで、お金かけずにできんだかみたいなことを何か野口議長、当時から言われた記憶もありますけれども、最終的にはいろいろ、いや、こういうのが充実させるために必要なんですと、予算がちょっと必要でという話をしたら、何だかよく分からんけど任せるわみたいなことで、最終的に執行部側に予算要求してもらったかなというような記憶もありますけれども、やっぱり中身を作り込もうと思えば、多少詳しいぐらいの職員でもちょっと難しいかなと思っております。やっぱり専門業者にお願いする部分も当然出てきますので、予算は少なからず必要かなと思っております。予算がなくてもできる範囲のことはしっかり改

善をしながらも、また今後の予算措置等を通じて、ホームページの充実に努力をしていければというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

ホームページに対する気持ちは私も野口議員と同じでありますので、今後、魅力あるホームページについて努力してまいりたいと思っております。以上です。

○議員（15番 野口 俊明君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで野口俊明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） 以上で本日の日程は終了しました。

次回は3月13日木曜日に本会議を再開します。定刻午前10時までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時35分散会
